

各機関の令和5年度の 流域治水に係る取組みについて

令和6年6月17日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川
外流域治水協議会(合同協議会)

■流域治水プロジェクトの取組について

- 流域治水プロジェクト2.0 1
- 鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0 3
- 雲出川流域治水プロジェクト2.0 9
- 櫛田川流域治水プロジェクト2.0 15
- 宮川流域治水プロジェクト2.0 21

- 三重四川圏域(四日市～伊勢南部)
 二級水系における流域治水プロジェクト 27

- 令和5年度の各機関の取組 40

- 「防災資産」候補について 81

流域治水プロジェクト2.0の概要

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

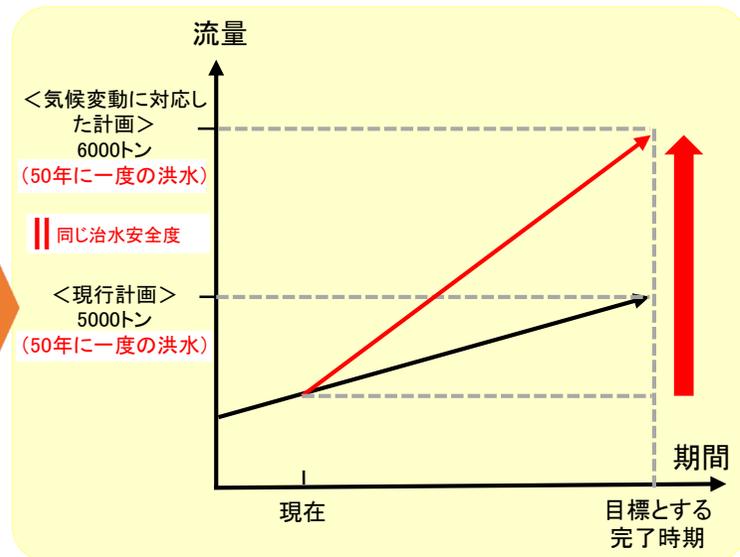
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

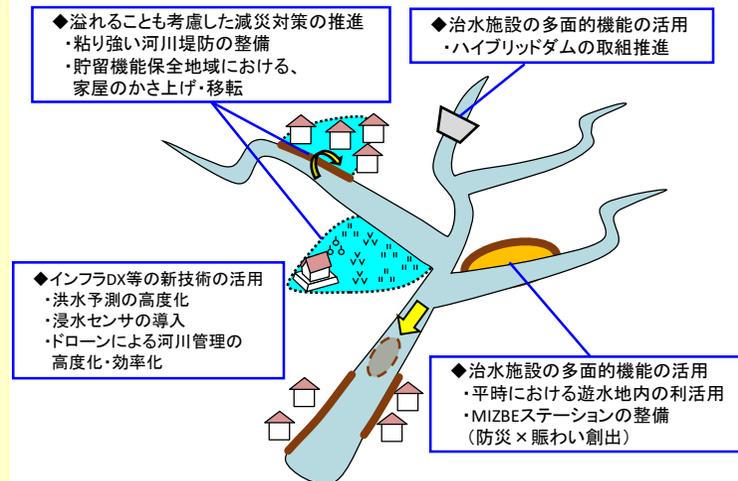
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる2
対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

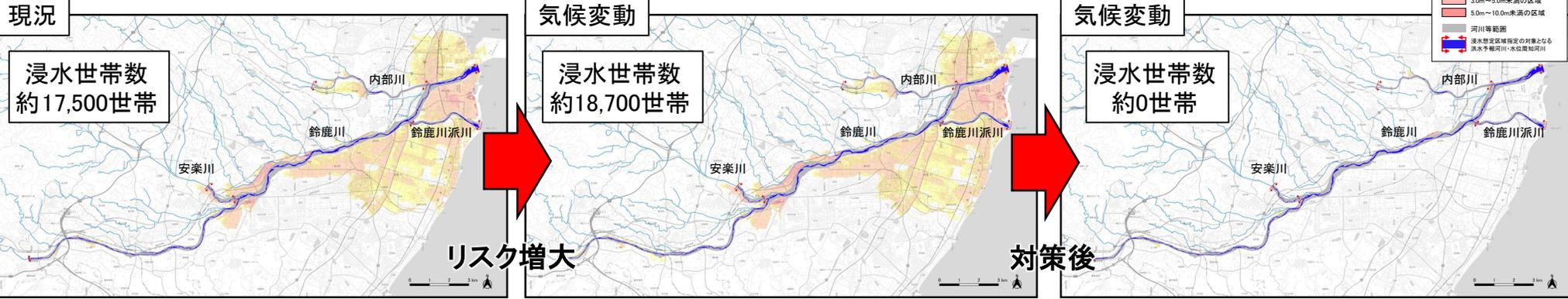
気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大(昭和49年7月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、鈴鹿川流域では浸水世帯数が約18,700世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、浸水世帯数が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】
KPI: 浸水世帯数

約18,700世帯⇒約0世帯



<現況>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS49.7洪水規模に対する安全の確保

鈴鹿川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,700世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20~30万m ³ <現計画の1.1倍>堤防整備	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	四日市市 亀山市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね2年 概ね3年
	鈴鹿市	都市マスタープランによる居住誘導	立地適正化計画の作成検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・鈴鹿市・亀山市	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】市町における内水被害を軽減(河口部地域にて目標確率1/10規模降雨に対する被害の軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	四日市市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	六呂見調整池整備	概ね7年
	鈴鹿市		水路改修	概ね5年
	亀山市		雨水管理総合計画の策定	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・鈴鹿市・亀山市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイタイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

- 鈴鹿川水系においては、臨海部では石油・化学産業、中上流部では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達しており、地域を担う産業が集積する流域であることから、洪水時の水位を下げる河道掘削や横断工作物改築、流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- 令和元年東日本台風では、全国で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川流域においても、事前防災対策を推進することとし、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、高岡地点において整備計画で目標としている平成24年9月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、外水氾濫による家屋浸水被害を防止することを目指す。**
- その他、本川上流部、支川についても、同様に気候変動（2℃上昇）下でも、整備計画と同等の安全度を確保することを目指す。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 流域全体での取組**
- 【亀山市】 雨水管理総合計画の策定
 - 【三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市】 「田んぼダム」活動への支援
 - 農業用ため池の活用
 - 【林野庁、森林整備センター、三重県】 水源涵養機能の向上
 - 【水資源機構】 加佐登調整池における事前放流の実施

- ソフト施策の推進**
- 【三重河川国道事務所】 流域の二線堤、遊水機能の保全
 - 【四日市市、亀山市】 立地適正化計画に基づく防災指針の作成
 - 【鈴鹿市】 立地適正化計画策定の検討
 - 【三重河川国道事務所】 三次元管内図による浸水想定見える化
 - 内外水統合の水害リスクマップの見える化
 - BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用
 - 【四日市市】 防災マップ改正ワークショップ
 - AR防災学習アプリ「ARLook(あるっく)」による啓発
 - 【鈴鹿市】 要配慮者施設一斉避難訓練
 - ハザードマップのWEB運用
 - 【亀山市】 防災マップを活用した防災啓発
 - 災害時の情報伝達の重層化
 - 【三重河川国道事務所、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市、気象台】 SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
 - 企業等と連携した避難体制等の確保



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域図 (想定最大規模)
 - 実績浸水範囲 (戦後最大の昭和49年7月洪水)
 - 大臣管理区間
 - 大臣管理区間の対策 (赤字: 流域治水2.0より追加、検討中含む)
 - 県管理区間の対策 (赤字: 流域治水2.0より追加、検討中含む)
 - 市町の対策 (赤字: 流域治水2.0より追加、検討中含む)
 - 立地適正化計画の居住誘導区域 (四日市市、亀山市)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・河道拡幅 ・堤防整備 ・頭首工の改築 ・橋梁の改築 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の整備、耐水化 ・調整池整備 ・雨水管理総合計画の策定 <p>○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援</p> <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加佐登調整池における事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用 	<p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二線堤、遊水機能の保全 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定 ・立地適正化計画に基づく防災指針の作成 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・ハザードマップのWEB運用 ・災害時の情報伝達の重層化 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川防災ステーションの活用 <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AR防災学習アプリの開発・運用 ・三次元管内図による浸水想定の見える化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『砂礫河原の特性を活かした多様な生物の生息・生育環境の保全・創出』

- 源流域は急峻な鈴鹿山脈などに囲まれ、石水渓や小岐須渓谷等の自然豊かな景勝地が点在しており、その大半が鈴鹿国定公園に指定されているほか、上流域から河口部および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、鈴鹿川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 多様な生物の生息・生育環境を保全するため、今後概ね20年間で横断工作物改築と併せた魚類の遡上環境の改善など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生 希少野生淡水魚の保護増殖

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備
都市農地の保全に伴う保水機能の向上
公園園路の浸透性舗装整備

●治水対策における多自然川づくり 整備における生物の多様な生育環境の保全 縦断連続性の確保

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

水辺の賑わい空間創出（里山公園水辺保全）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

自然環境保全に関する協議会等の活動
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた、賑わいのある水辺空間創出の連携・支援

位置図



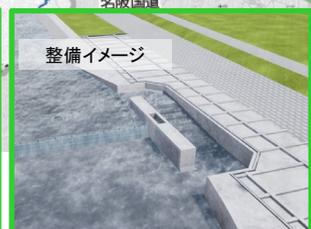
- 企業等と協働による希少野生淡水魚の保護増殖
- アプリを活用した市民参加型生物調査（鈴鹿川等源流の森林（もり）づくり協議会）
- 公園園路の浸透性舗装整備
- 水辺の賑わい空間の創出
- 【亀山市】 森林整備・保全
- 水源涵養機能の向上



水辺の賑わい空間創出（亀山市）

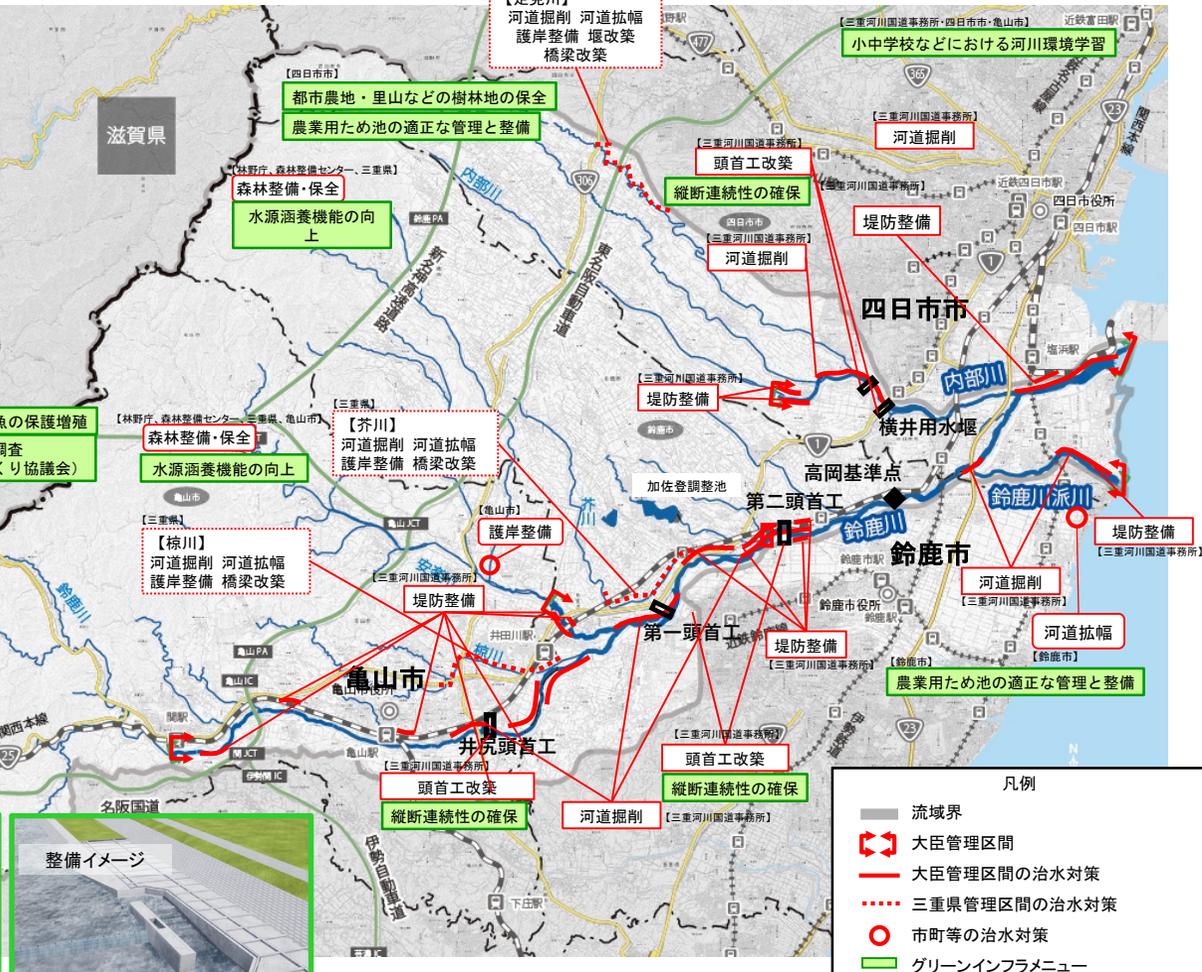


整備における生物の多様な生育環境の保全（三重河川国道事務所）



整備イメージ

横断工作物改築と併せた縦断連続性の確保（三重河川国道事務所）



凡例

流域界	流域界
大臣管理区間	大臣管理区間の治水対策
三重県管理区間の治水対策	市町等の治水対策
グリーンインフラメニュー	

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：69%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



3市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



10施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 1箇所
（令和5年度実施分）
砂防関連施設の整備数 0施設
（令和5年度完成分）
※施行中 2施設

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村

（令和5年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 45河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域 2団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 350施設
土砂 55施設
（令和5年9月末時点）

個別避難計画 3市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削による水位低下

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約4.5万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約57万m³の掘削を実施予定。

金沢雨水幹線の整備

【鈴鹿市】

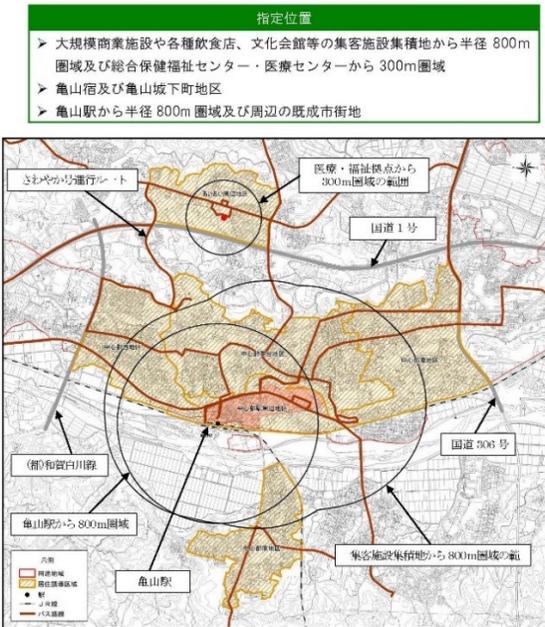


- R4年度に、下水道事業として金沢雨水幹線の流路拡幅工事を延長約116m実施。R7年度までに総延長約589mの流路工事を予定。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【亀山市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

防災アプリを活用したハザード情報発信

【四日市市】



浸水リスクを確認できるアプリARLook（あるつく）の開発
四日市市では分かりやすい防災情報の提供に取り組むため名古屋大学減災連携センターと共同で開発。
現在地でカメラをかざすと、その場所の想定浸水深や避難所までの距離・方角を表示することができる。



広報誌を活用した防災情報の発信

【鈴鹿市】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。（R4年度は、7,9月の2回掲載）

雲出川流域治水プロジェクト2.0

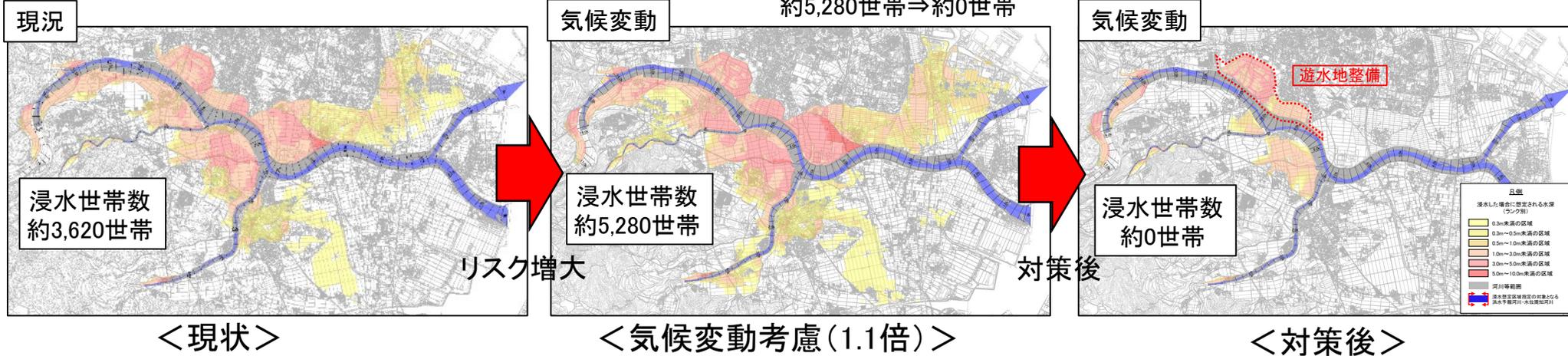
気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大(昭和57年8月)洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、雲出川流域では浸水世帯数が約5,280世帯(現況の約1.5倍)になると想定され、事業の実施により、浸水世帯数が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】
KPI: 浸水世帯数

約5,280世帯⇒約0世帯



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS57.8洪水規模に対する安全の確保

雲出川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,280世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 80万~150万㎡<現計画の1.5~2.0倍> 洪水調節施設増強の検討(遊水地3~5箇所) 粘り強い河川堤防の整備	概ね30年
	県	家屋浸水の解消、農地等の浸水被害の軽減	【赤川流域】雲出川合流点~近鉄橋梁下流(延長1.7km) 河道拡幅・河道掘削・築堤等	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	流域の二線堤、遊水機能の保全	概ね10年
	津市・松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね10年
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	避難確保計画作成し、実効性ある避難により、被害を軽減	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】特定都市河川(中村川・波瀬川、赤川)流域における浸水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	津市	波瀬川流域排水区の浸水被害の軽減	排水施設等の整備	概ね10年
被害対象を減らす	三重県 津市・松阪市	浸水被害の軽減	浸水被害防止区域等の指定の推進	順次実施
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

※上記を含めた対策メニューを位置づけた流域水害対策計画を概ね1年程度で策定。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・河道拡幅 ・築堤 ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・洪水調節施設増強の検討 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の整備 ・下水道整備 ・排水路等の整備 ・雨水浸透阻害行為の許可 (中村川、波瀬川、赤川流域) <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い河川堤防の整備 <p>○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援</p> <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム of 事前放流 ・農業用ため池の活用 	<p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の二線堤、遊水機能の保全 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づく防災指針の作成 ・浸水被害防止区域等の指定推進 (中村川、波瀬川、赤川流域) 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・雨水貯留・浸透施設による流出抑制 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台防災公園の整備(防災×賑わい創出) <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水センサの設置・運用 ・三次元管内図による浸水想定の見える化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

※ 上記の他、流域水害対策計画の策定し、対策を推進。

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

雲出川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『遊水地整備と一体となった多様な生物の生息・移動環境の保全』

- 河口部の干潟は、環境省により「日本の重要湿地500」に指定されるなど環境上重要な区間であり、塩沼植物が生育するとともに渡り鳥の中継地となっているほか、本川および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、雲出川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ等の生育場・産卵場の保全や支川等の緩流域への移動環境を確保するため、今後概ね20年間で遊水地整備等に合わせた多自然川づくりなどにより、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業ため池の活用、田んぼダムの活動に対する支援
雨水貯留・浸透施設による流出抑制

●生態系ネットワークの形成

産物のブランド化や付加価値化の促進

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
縦断連続性の確保
支川と本川の連続性の確保

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

人と川とのふれあいの場の確保
(雲出川緑地公園、津市リバーパーク真見)
河川掘削土を活用した高台防災公園整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

営農機能等を維持した遊水地整備
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習



小中学校などにおける河川環境学習 (三重河川国道事務所、津市)



まるごと林業体験(津市)

【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



営農機能等を維持した遊水地整備 (三重河川国道事務所)



アユ等の生育場・産卵場となる瀬の保全 (三重河川国道事務所)

凡例

—	流域界
⬮	大臣管理区間
—	大臣管理区間の治水対策
⋯	三重県管理区間の治水対策
○	市町等の治水対策
■	グリーンインフラメニュー

※位置図に掲載している、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(赤枠)」、「被害対象を減少させるための対策(黄枠)」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 1箇所

（令和5年度実施分）

砂防関連施設の整備数 1施設

（令和5年度完成分）

※施工中 2施設

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村

（令和5年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 40河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域 2団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 607施設

土砂 63施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画 2市町村

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削および高台防災公園の整備連携 【三重河川国道事務所・津市】

施工後



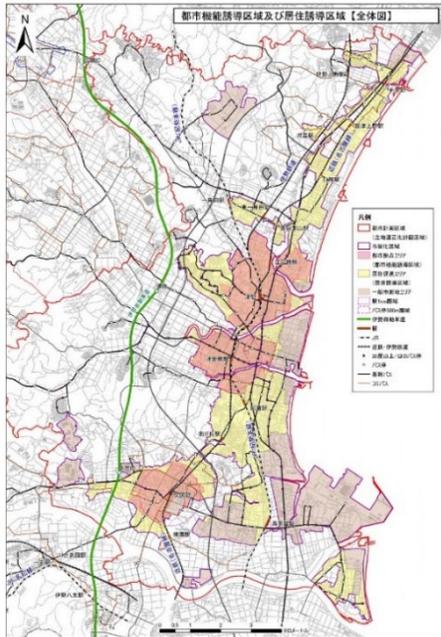
基盤整備に掘削土を活用

香良洲高台防災公園（イメージ）

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約3.2万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約20万m³の掘削を実施予定。
- 河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討 【津市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

新たに指定された中小河川における浸水想定区域図の公表 【津市】



- R4年5月に三重県より指定された雲出川水系31河川の浸水想定区域図を津市のHP上でも公表することで円滑かつ迅速な避難等が行われるよう住民に周知を図った。

水害リスクの空白域解消 （ため池ハザードマップ作成） 【松阪市】



- 防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布

櫛田川流域治水プロジェクト2.0

気候変動に伴う水害リスクの増大

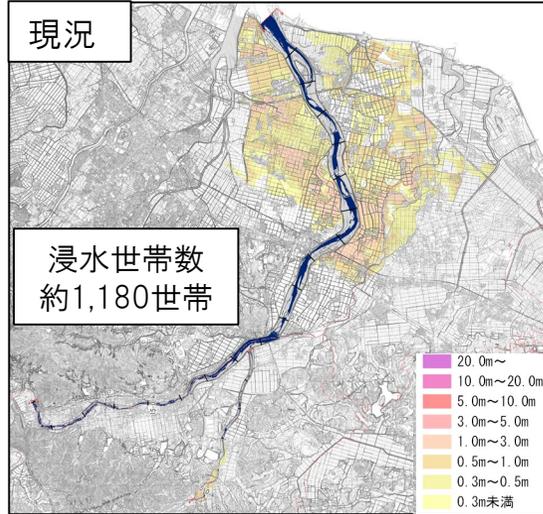
○観測史上最大（平成6年9月）洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、櫛田川流域では浸水世帯数が約1,430世帯（現況の約1.2倍）になると想定され、事業の実施により、浸水世帯数が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

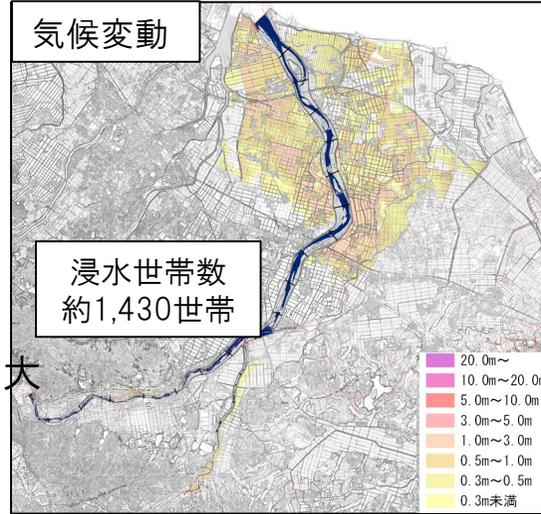
【目標①】

KPI浸水世帯数

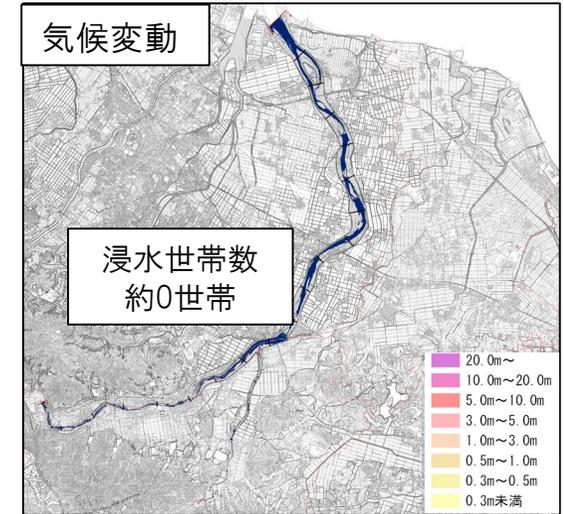
約1,430世帯→約0世帯



<現状>



<気候変動考慮（1.1倍）>



<対策後>

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

【目標①】気候変動による降雨量増加後のH6.9洪水規模に対する安全の確保

櫛田川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約1,430世帯の浸水被害を解消	河道掘削：約10~15万m ³ 堤防整備：約3~5万m ³	概ね30年
	松阪市	家屋浸水を解消、 農地等の浸水弊害を軽減	「田んぼダム」活動の推進・活用 新たな「田んぼダム」の検討	順次実施
	明和町			概ね3年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね3年
	多気町			概ね5年
被害の軽減・ 早期復旧・復興	明和町	立地適正化計画の策定	立地適正化計画の策定	概ね5年
被害の軽減・ 早期復旧・復興	松阪市・多気町・明和町	積極的な情報発信による 実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

櫛田川水系流域治水対策プロジェクト2.0【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、全国で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化など、事前防災対策を推進することとする。
- 櫛田川水系においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、流量観測が開始された昭和38年以降最大となる平成6年9月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、浸水被害を軽減させることを目指す。**支川についても、同様に気候変動（2℃上昇）下でも、整備計画と同等の安全度を確保することを目指す。
- 事前放流による洪水調節機能の強化、**更なる治水対策の推進、「田んぼダム」の取組促進と農業用ため池の活用等の流域対策により浸水被害の軽減を図る。**

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 被害対象を減少させるための対策

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

流域全体での取組

- 【明和町】 新たな「田んぼダム」の検討
- 【三重県、松阪市、明和町、多気町】 「田んぼダム」活動への支援
- 【三重県、松阪市、多気町】 農業用ため池の活用
- 【林野庁、森林整備センター、三重県】 水源涵養機能の向上
- 【蓮ダム管理所】 蓮ダムにおける事前放流の実施

ソフト施策の推進

- 【三重河川国道事務所】 流域の二線堤の保全
- 【松阪市】 立地適正化計画に基づく防災指針の作成
- 【多気町、明和町】 立地適正化計画の策定
- 【三重河川国道事務所】 三次元管内図による浸水想定の見える化
内外水統合の水害リスクマップの見える化
BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用
- 【明和町】 町独自の雨水危機管理予測
- 【松阪市、明和町】 すべての要配慮施設の避難確保計画作成促進
企業等と連携した避難体制等の確保
- 【松阪市】 マイタイムラインの作成促進
- 【三重河川国道事務所、三重県、松阪市、多気町、明和町、気象台】 持続的な水災害教育の実施と伝承
SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信

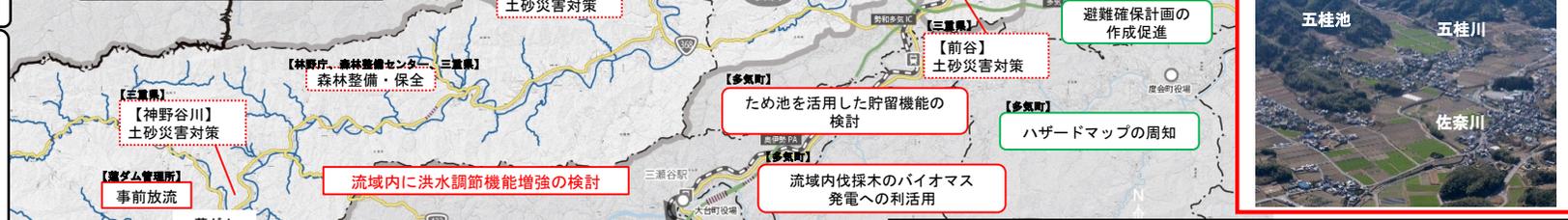
位置図



新たな「田んぼダム」の検討 (明和町)



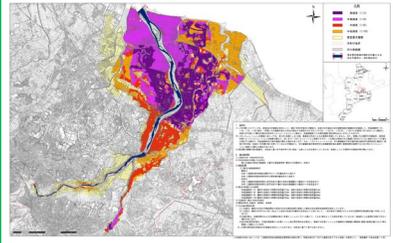
河道掘削・堤防整備



蓮ダムにおける事前放流の実施 (蓮ダム管理所)



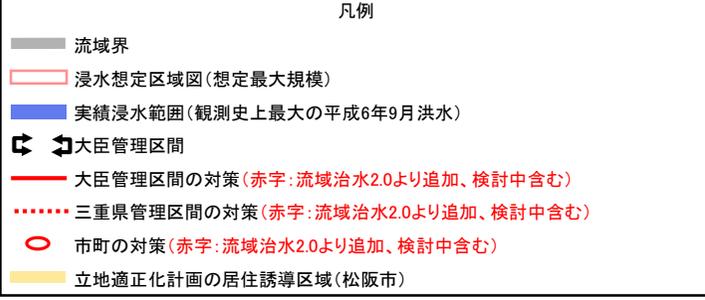
櫛田川水系水害リスクマップ (国管理河川) (三重河川国道事務所)



立地適正化計画に基づく防災指針の作成 (松阪市)



ため池活用 の検討 (多気町)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

櫛田川流域治水プロジェクト2.0

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・築堤 ・横断工作物改築 ・洪水調節施設の増強の検討 <p>○多面的機能を活用した流域対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田んぼダム」活動の推進・活用 ・新たな「田んぼダム」の検討 <p>○既存ストックの徹底活用</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム の 事前放流 ・ため池 の 活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用 	<p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の二線堤の保全 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定 ・立地適正化計画に基づく防災指針の作成 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害の実施と伝承 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの個人防災計画の作成 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p>< 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次元管内図による浸水想定の見える化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

※赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

櫛田川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『縦断連続性の確保によるアユ等の回遊魚の遡上・生育環境の再生』

- 4つの堰・頭首工の連続湛水域、河口部の干潟や櫛田可動堰上流の流水域にワンド・たまり、湿地環境、自然度の高い支川祓川など多様な環境が維持されているほか、頭首工下流の瀬にはアユの産卵場が分布しているなど豊かで多様な動植物が息つき良好な景観が形成されている等、櫛田川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ、ウグイ、カジカ類、ヨシノボリ類、ハゼ類の回遊性魚類が遡上・生息し、生活史を全うできる川として、縦断連続性を確保するため、今後概ね3年間（令和5年度）に、下流部の堰・頭首工の遡上機能の回復及び再生を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

縦断連続性の確保
氾濫原・湿地環境の再生・保全

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
ため池の活用検討
土砂還元

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動
（櫛田川自然再生推進会議、NPO祓川環境美化推進協議会、
佐奈川を美しくする会、アゼオトギリ保全勉強会）
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間
創出への連携・支援



地域と連携した自然環境を守る
取り組み（コケバス対策）
（三重河川国道事務所、
松阪市、多気町）

地域と連携したアゼオトギリの保全活動
（三重河川国道事務所、多気町）

小中学校などにおける河川環境学習
（三重河川国道事務所、松阪市）

荒廃した水田を利用した農村ビオトープ整備
（多気町）

縦断連続性の確保
（三重河川国道事務所）

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：74%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



1市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **2箇所**
（令和5年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 **0施設**
（令和5年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **64河川**
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 **1団体**
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 **331施設**
避難確保
計画 土砂 **37施設**
（令和5年9月末時点）

個別避難計画 **2市町村**
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、令和4年度は約300mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】

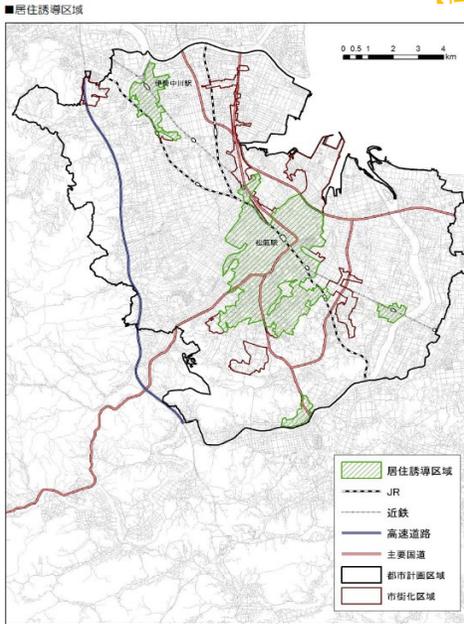


- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地区において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】

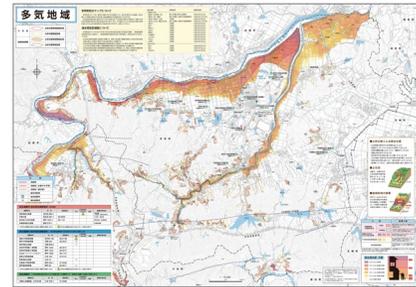


- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク空白域の解消 （ハザードマップの更新）

【多気町】



- 令和4年に三重県より指定された櫛田川水系、宮川水系の新たな洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

水害リスク情報の発信

【明和町】



- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを**20**作成し、全戸配布を実施。

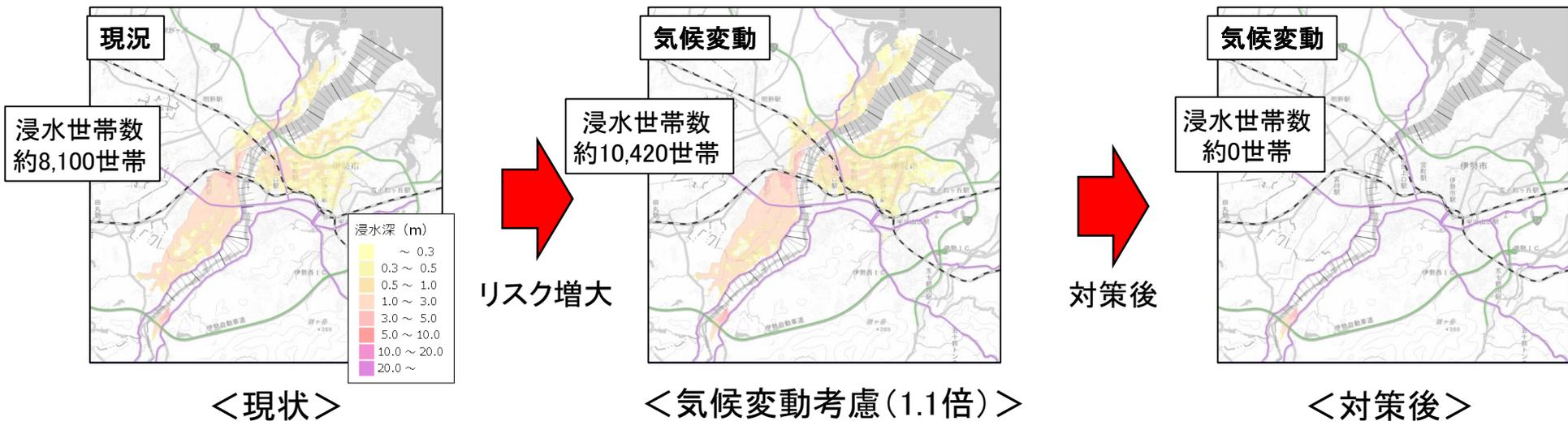
宮川流域治水プロジェクト2.0

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後第2位(平成16年9月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、宮川流域では浸水世帯数が約10,400世帯(現況の約1.3倍)になると想定され、事業の実施により、浸水世帯数が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】 KPI: 浸水世帯数
約10,420世帯⇒約0世帯



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS49.7洪水規模に対する安全の確保

【目標②】県市における浸水被害を軽減
(平成29年10月洪水に対しての床上浸水解消に向けた取組(勢田川流域等浸水対策実行計画))

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約10,420世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20~30万m ³ <現計画の約3倍> 堤防整備	概ね30年
	伊勢市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	排水施設整備	概ね30年
被害対象を減らす	伊勢市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施	順次実施
	多気町		立地適正化計画の策定の検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	伊勢市・玉城町・度会町・大台町・大紀町・多気町	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進 水害リスク情報の空白域の解消 SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	順次実施

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	平成29年10月洪水(年超過確率1/100を超える規模)に対して、床上浸水の解消	河道掘削・堤防整備 勢田川・椋尻川におけるポンプ増強	概ね30年
	三重県		河道掘削・堤防整備等	概ね30年
	伊勢市		勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設の整備	概ね30年
被害の軽減・早期復旧・復興	国・三重県・伊勢市	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	防災啓発体制の強化 等	概ね30年

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・樹木伐採 ・護岸改築 ・河道拡幅 ・堤防整備 ・堤防耐震 ・排水ポンプ増強 ・橋梁改築 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設整備</u> <p>○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援</p> <p>○既存ストックの徹底活用 < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮川ダム等3ダムにおける事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施</u> 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・ライフラインを守る事前伐採 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「玉城町かわまちづくり計画」に基づく防災イベントの実施</u> <p>○インフラDX等における新技術の活用 < 具体の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>まるごとまちごとハザードマップの設置</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定の見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

宮川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『我が国屈指の清流と伊勢の歴史・文化を活かした水辺空間の保全・創出』

- 干潟や塩性湿地を有する河口部、砂礫河原、ワンド・たまり等の環境、連続する瀬淵、河畔林といった水辺環境は変化に富み、高水敷には公園等が整備され河川利用が盛んとなっている。また、我が国屈指の清流として良好な河川水質を維持しているほか、伊勢神宮にまつわる祭事が行われてきた歴史や名勝「宮川堤」を有する等、宮川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境や歴史文化が多く存在しています。
- 伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる水辺を活かした地域・観光振興に寄与することを目指し、今後概ね3年間（令和5年度）で水辺空間の創出や拠点化の取り組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
桜並木の保全
伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる空間の保全
グリーンボンドを活用した水際植生・河川生物の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

水辺の楽校（整備・維持）
人と川とのふれあいの場の確保（宮リバー度会パーク）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

自然環境保全に関する協議会等の活動（宮川流域ルネサンス協議会）
小中学校などにおける河川環境学習
民間協働による水質調査
流域内伐採木のバイオマス発電への利活用

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

位置図



河川空間利用促進(宮リバー度会パーク)(度会町)



左図の下流箇所 (覆土ブロック整備中) (護岸整備後の植生状況イメージ)

グリーンボンドを活用した水際植生の保全(三重県)



歴史・文化にまつわる空間、桜並木の保全 (三重河川国道事務所、伊勢市)



玉城町かわまちづくり計画、たまき水辺の楽校(三重河川国道事務所、玉城町)



宮川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：87%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 6箇所

（令和5年度実施分）

砂防関連施設の整備数 1施設
（令和5年度完成分）
※施工中 5施設

立地適正化計画における防災指針の作成



1市町村

（令和5年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 45河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域 1団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



洪水 225施設
避難確保計画 土砂 80施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画 6市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

排水機場ポンプ増強による内水被害の軽減

【三重河川国道事務所】



- ・令和4年度より桧尻川排水機場ポンプ増強本体工事を着工。
- ・令和4年度は旧排水機場の撤去、新設する樋門の整備を実施。

堆積土砂掘削による流下能力確保

【伊勢市】

施工前



施工後

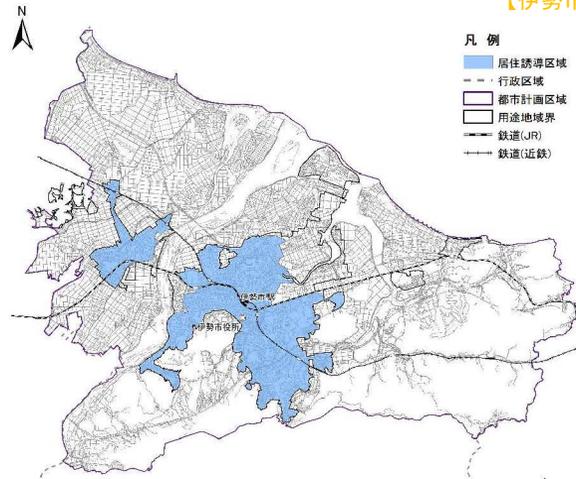


- ・桧尻川支川等に堆積した土砂掘削を実施。令和4年度は、5河川において、計約950m3の土砂掘削を実施。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【伊勢市】



	面積	H27人口	H27人口密度
用途地域	2,261ha	75,564人	33.4人/ha
居住誘導区域	1,547ha	58,451人	37.8人/ha
割合	68%	77%	

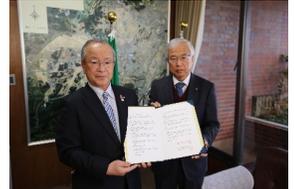
- ※居住誘導区域に含めない区域
- ・自然公園法に規定する特別地域
- ・保安林の区域
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域

- ・近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業との応援協定一時避難場所の確保

【玉城町】



- ・企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
- 左図：有限会社 MCD 収容人数51名
- 右図：美和ロック(株) 玉城工場 収容台数80台

浸水情報共有システムの構築

【三重河川国道事務所、伊勢市、中部電力】



- ・宮川(勢田川)流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」を構築し、浸水状況の早期把握が可能となり、水防活動や通行規制等に活用。今後、中部電力と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の検討を進める。

三重四川圏域(四日市～伊勢南部) 二級水系における流域治水プロジェクト

四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～三重県最大の都市圏域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

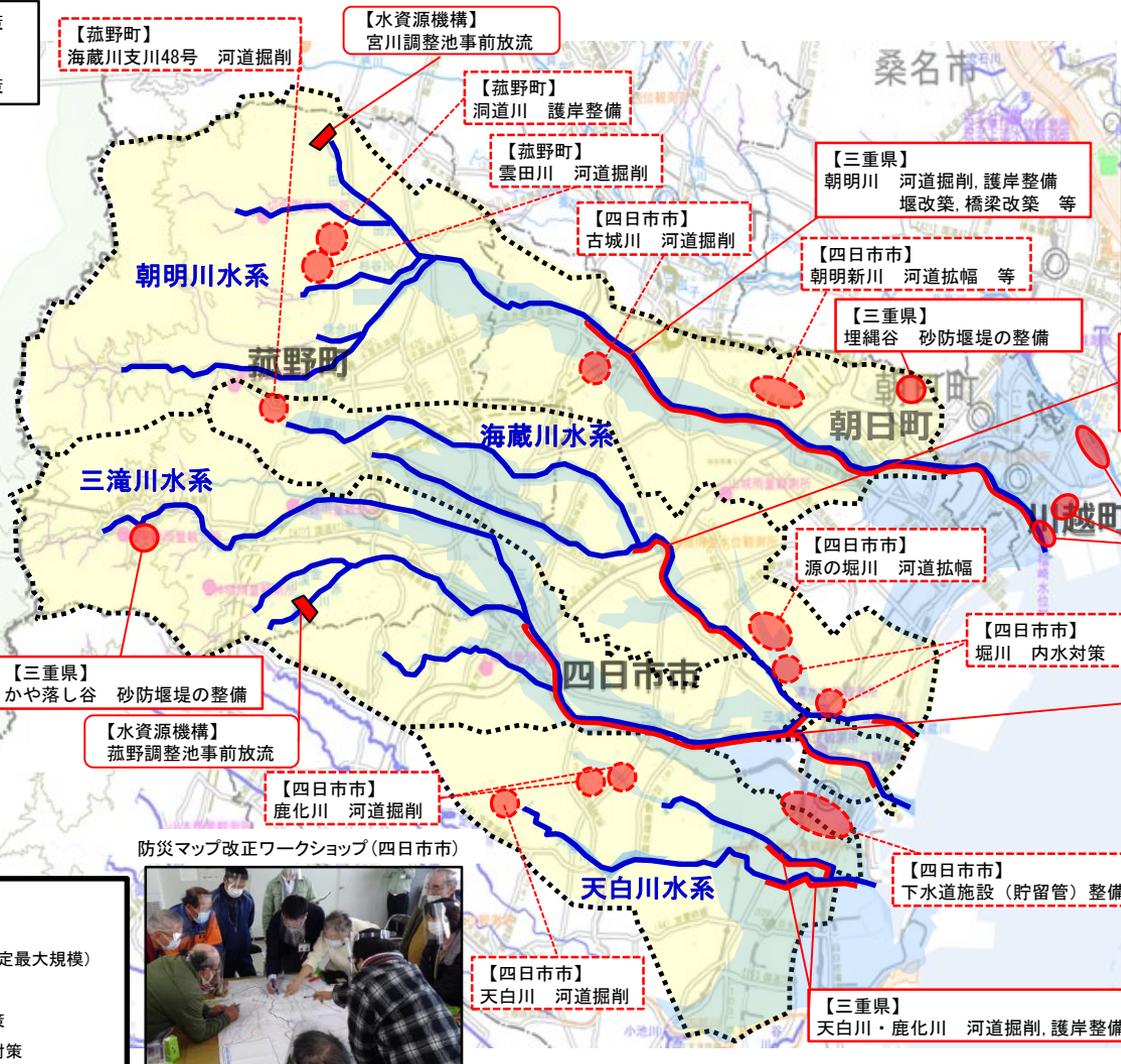
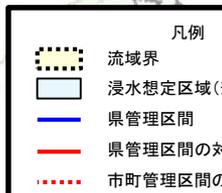
- 四日市圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成12年の東海豪雨等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 四日市圏域においては、中下流部に三重県最大の市街地が形成され、臨海部には工業地帯が集積し、国道や鉄道など重要な交通網が集中している。
- 出水時には多くの住民、多大な資産に影響を及ぼすものとなるが、その被害の要因は外水による被害だけでなく、内水による被害も大きいものとなっている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域に行う対策

- ・下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化
 - ・ポンプ場の整備・砂防堰堤、治山ダム等の整備
 - ・森林整備、保全
- ・立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成・検討
 - ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップなどの策定・周知）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成）
- ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信）
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等



三滝新川大規模特定河川事業 (三重県)



【三重県】海蔵川 河道掘削、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策 等

【三重県】川越地区海岸 堤防整備

【三重県】三滝川 河道掘削、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策 等

阿瀬知排水区大規模雨水処理施設整備事業 (四日市市)



防災マップ改正ワークショップ (四日市市)



四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重県最大の都市圏域における外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 四日市圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 四日市圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・堰改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約108億円
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■ 下水道対策

全体事業費 約52億円
 対策内容 下水道施設の整備
 ポンプ場整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策、堤防整備等	三重県、四日市市、菟野町	河道川整備完了	三滝新川大規模特定河川事業完了 朝明新川整備完了	
	流水の貯留機能の拡大	・宮川調整池、菟野調整池における事前放流等の実施	水資源機構		事前放流	
	内水氾濫対策	・内水対策、下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化、ポンプ場整備、貯留管整備等	四日市市、川越町、朝日町	貯留管整備完了 川越排水機場 ストックマネジメント事業完了	堀川内水対策事業完了	
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備等	三重県	かやろし谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備等	三重県、森林整備センター		森林整備・保全	
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	四日市市、朝日町	立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成・検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、四日市市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップ作成・周知）等			ハザードマップの作成・更新	
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施） ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成） ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信） ・排水ポンプ車の配備・運用等	気象庁、三重県、四日市市、川越町、朝日町、菟野町 他 あらゆる関係者	全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
 新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

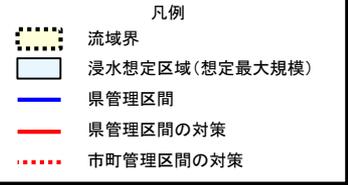
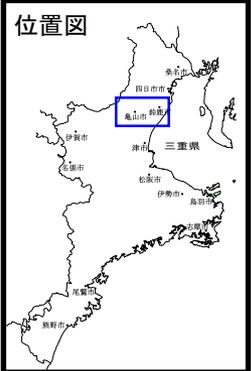
鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 鈴鹿圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成16年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては、下流部に市街地・工業地帯が形成され、中上流部は主に水田が広がっている。近年は丘陵地での開発が進み、市街化が進んでいる。
- 出水時の被害の特徴として下流部の地盤高が低く、高潮時には内水の自然排水が困難となるため、内水被害が多いものとなっている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- 赤色：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 黄色：被害対象を減少させるための対策
- 緑色：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ### 広域的に行う対策
- ・ 治山ダムを整備
 - ・ 森林整備、保全
- ・ 立地適正化計画の検討
 - ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消
(洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知)
 - ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
 - ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承
(出前講座、防災教育の支援の実施)
 - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
 - ・ 防災訓練の実施(图上訓練、避難訓練)
 - ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
 - ・ 企業等と連携した避難体制等の確保
 - ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信
 - ・ 排水ポンプ車の配備・運用 等



鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 鈴鹿圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 鈴鹿圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・水門改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約87億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、水門改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■ 下水道対策

全体事業費 約51億円
対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備 等

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、水門改築、排水機場改築、施設の延命化 等	三重県、鈴鹿市	稲生新川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、ポンプ場整備、調整池整備 等	鈴鹿市	稲生中央第2排水区下水道整備完了 安塚南部第1排水区調整池整備完了 白子中央排水区雨水ポンプ場整備完了 金沢排水区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	鈴鹿市	立地適正化計画に基づく防災指針の検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、亀山市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、鈴鹿市、亀山市 他 あらゆる関係者	全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承(出前講座、防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報紙等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等		ハザードマップの作成・更新		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

津圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 津圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削やため池の調整池化等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画に基づく防災指針の作成・検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と下水道整備事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 津圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約188億円
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堤防整備、橋梁改築、耐震対策、堤防整備、堰改築等
 ※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■ 下水道対策

全体事業費 約122億円
 対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備等
 ※津市雨水管理総合計画事業期間内の残事業費を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、堰改築、施設の延命化、耐震対策等	三重県、津市	新相川橋架設完了		
	流水の貯留機能の拡大	・安濃ダムにおける事前放流、堆砂対策等	三重県、東海農政局	事前放流・堆砂対策		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、排水機場の整備等	津市	志登茂川処理区下水道整備完了 雲出川左岸処理区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農地等を活用した流出抑制、調整池の整備、ため池の活用等 ・治山ダムの整備、森林整備等	三重県、津市 三重県、津市、森林整備センター	農業用ため池調整池化完了 農業用ため池整備完了 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	津市	立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成・検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、津市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・高潮・内水ハザードマップなどの策定・周知)等		ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信等 ・排水ポンプ車の配備・運用等	気象庁、三重県、津市他 あらゆる関係者			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 松阪圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、平成12年の東海豪雨、平成16年の台風21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては由緒ある名所旧跡が数多く見られ、土地利用としては、中流部から下流部にかけては市街地が広がり、上流部では農地が多く、山地の割合は少ない。
- 当圏域の地形として、扇状地性低地や三角州性低地といった低地が広く形成されていることから自然排水が困難となる区域が存在し、内水被害が過去に多く発生している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

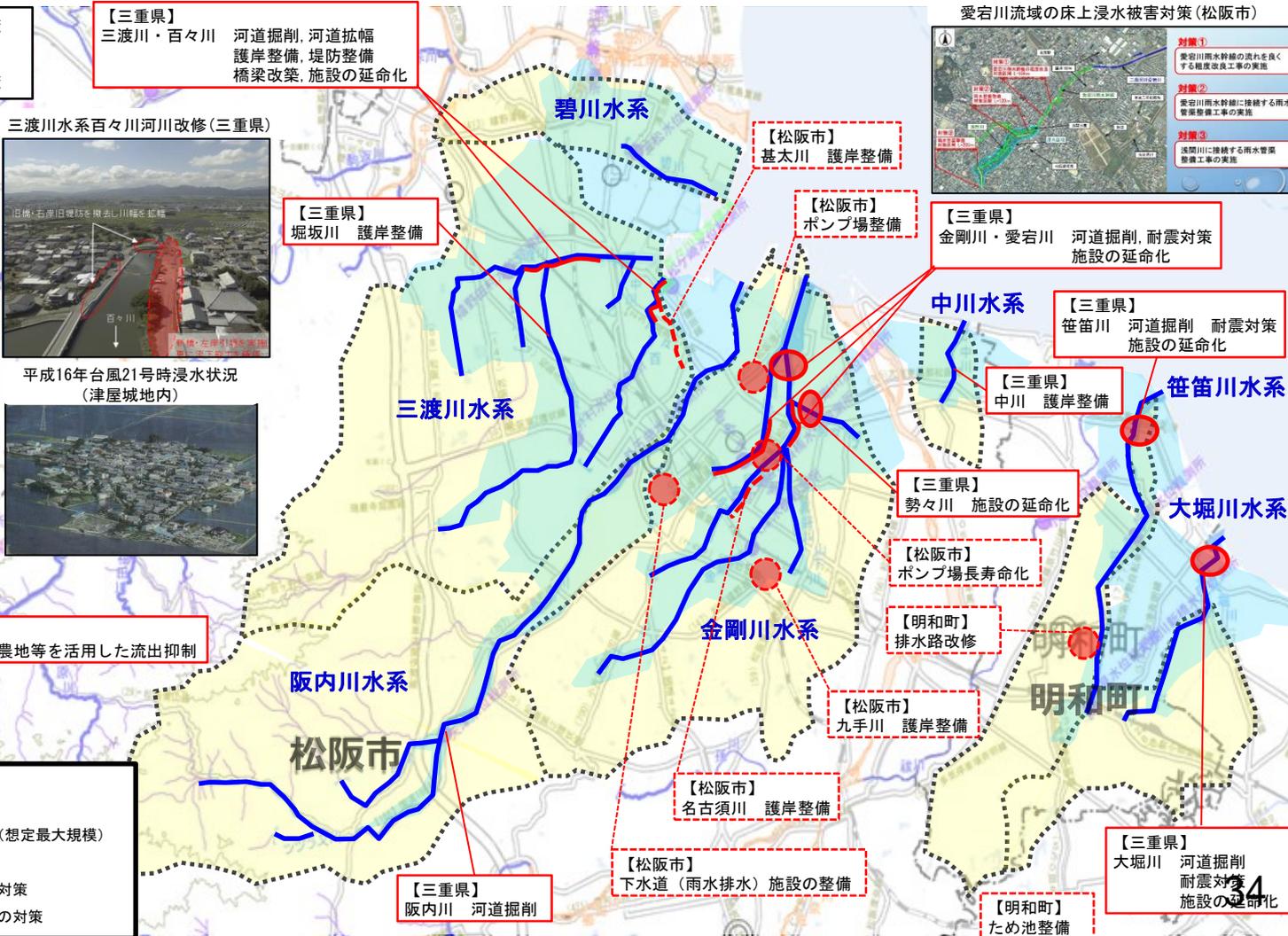
- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域に行う対策

- ・ 治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全

- ・ 立地適正化計画、防災指針の策定
- ・ 土地利用誘導等
- ・ 松阪地区浸水対策検討
- ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

- ・ 水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・高潮・内水・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・ 防災訓練の実施 (図上訓練、避難訓練)
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・ 排水ポンプ車の配備・運用 等



松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■松阪圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】松阪圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約32億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、耐震対策等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■下水道対策

全体事業費 約8億円
対策内容 下水道施設の整備
ポンプ場整備、長寿命化

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、施設の延命化、耐震対策 等	三重県、松阪市	九手川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、排水路改修 ポンプ場の整備・長寿命化 等	松阪市、明和町	愛宕川排水区雨水管渠工事完了 沖ス雨水ポンプ場増設事業完了 明和地区排水路改修完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農地等を活用した流出抑制、ため池整備 等	三重県、明和町			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	松阪市、明和町	立地適正化計画・防災指針の作成 土地利用誘導・規制の検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、松阪市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・高潮・内水・ため池ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、松阪市、明和町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等		全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

- 伊勢北部圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成29年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては伊勢神宮の宿場町として栄えた歴史ある街並みが随所に見られ、土地利用としては、中下流部の沿川に住宅地が広がり、中上流部では豊かな田園が広がっている。近年は市街地の割合が増加している傾向にある。
- 当該圏域の地形としては、沿川は谷底平野・氾濫平野が広がり、その周囲を段丘が囲んでおり、出水時には平野部を中心に洪水が拡散しやすい地形となっており、近年では平成29年の台風21号により、玉城町市街地を中心に床上浸水、床下浸水の被害が多く発生した。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、ネック点となっている橋梁の架替や引堤、河道掘削による氾濫対策を行うとともに、災害時に円滑な避難が行えるよう、水防情報の提供、ハザードマップ作成への支援など防災意識を高めるソフト対策などの被害軽減対策を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域に行う対策

- ・ 治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全

・ 立地適正化計画の策定

- ・ 水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの策定・周知）
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承（防災講話、防災教育の支援の実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・ 防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・ 企業等と連携した避難体制等の確保
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・ 排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域(想定最大規模)
 - 県管理区間
 - 県管理区間の対策
 - 市町管理区間の対策



伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

■ 伊勢北部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 伊勢北部圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約92億円
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 ・樋門整備、施設の延命化 等	三重県、玉城町、多気町	→		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	→ 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	伊勢市	→ 立地適正化計画の策定		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、伊勢市、玉城町、多気町 他 あらゆる関係者	→ 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成		
	避難体制等の強化	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) ・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災講話、防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)の提供 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報(SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等		→ ハザードマップの作成・更新		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
 新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

- 伊勢南部圏域では、昭和49年の台風第8号、昭和50年の集中豪雨において、破堤を伴う大規模な外水氾濫により、浸水被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 伊勢南部圏域は、大部分が山林、急峻な地形となっており、出水時に洪水が広く拡散し、浸水が継続するような平坦地が少ないことから、洪水被害の発生頻度は少ない地域である一方、熊野灘沿岸地域は、大規模地震発生時には津波による被害が甚大となる想定がされていることから、防災・減災に対して関心が高い地域性を有している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、出水時の氾濫被害を軽減し、河川管理施設の必要な機能が発揮できるよう、河道掘削等の維持・修繕を行うとともに、水防情報の提供や水災害教育など防災意識をさらに高めるソフト対策を実施することで、円滑な浸水被害の低減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ### 広域に行う対策
- ・ 砂防堰堤、治山ダムの整備
 - ・ 森林整備、保全
- ### 立地適正化計画策定の促進
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの作成)
 - ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
 - ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災教育の支援)
 - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
 - ・ 防災訓練の実施 (図上訓練、避難訓練)
 - ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
 - ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信
 - ・ 排水ポンプ車の配備・運用 等



- ### 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域 (想定最大規模)
 - 県管理区間
 - 県管理区間の対策
 - 市町管理区間の対策



伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

■ 伊勢南部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短期】伊勢南部圏域内の河川の必要な機能が発揮できるよう、中下流部で河道掘削等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。
- 【中期】被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。
- 【中長期】伊勢南部圏域全体の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約45億円
対策内容 河道掘削、水門整備 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、護岸整備、水門整備 等	三重県	→		
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備 等	三重県	→ 奥出の谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター	→ 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	三重県	→ 立地適正化計画作成検討の支援		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの作成） 等	気象庁、三重県、南伊勢町、大紀町 他あらゆる関係者	→ ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援） ・要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・広報紙等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等		→		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

令和5年度の各機関の取組

令和5年度の各機関の取組 目次

取組項目	① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
	② 被害対象を減少させるための対策
	③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

機 関 名	概 要	取組項目	ページ
鈴鹿市	下水道整備、SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	①、③	42
亀山市	都市下水道整備事業、河川維持修繕事業、SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信、立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成検討	①、②、③	43,44
川越町	持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施)、水害リスク情報の空白域の解消(ハザードマップの配布)	③	45
朝日町	雨水幹線整備事業、持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)	①、③	46
菰野町	河道掘削	①	47
津市	浸水センサの設置、内水浸水想定区域図の作成・公表	③	48
松阪市	河川整備、護岸整備、排水ポンプ場の整備(ストックマネジメント事業)、水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)、田んぼダムの活動に対する啓発	①、③	49～51
多気町	町管理河川の土砂浚渫、流域内伐採木のバイオマス発電への利活用、持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)、SNS・広報誌を活用した継続的な情報配信(広報誌)	①、③	52、53
伊勢市	河道掘削、防災マップの更新	①、③	54
明和町	田んぼダムの検討、立地適正化計画の策定、雨水災害危機管理予測のAi化	①、②、③	55
玉城町	ため池耐震性・耐震化対策整備、高齢者の避難体制等の確保:防災講話、自助・共助・公助による避難行動:避難所運営マニュアル作成	①、③	56
大台町	防災・行政情報配信システム整備事業、災害からライフラインを守る事前伐採事業	②、③	57
度会町	支障木伐採・浚渫・護岸整備、流倒木撤去、情報配信ツールの整備	①、③	58
南伊勢町	持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)、	②、③	59
三重県 農業基盤整備課	田んぼダムの普及・啓発	①	60
三重県 治山林道課	森林整備、治山ダムの整備	①	61
三重県 港湾・海岸課	高潮浸水想定区域の指定	③	62
四日市建設事務所	堆積土砂撤去、簡易型河川監視カメラの設置と情報提供	①、③	63
鈴鹿建設事務所	河川改修事業、通常砂防事業	①	64
津建設事務所	河道掘削、築堤、橋梁改築	①	65
松阪建設事務所	土砂災害対策施設の整備、堆積土砂撤去、土砂災害対策施設の整備、河川改修	①	66～68
伊勢建設事務所	堤防整備、河道拡幅、護岸整備、堤防整備	①	69、70
津地方気象台	防災気象情報の改善、持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)	③	71
蓮ダム	法面補修、堆積土砂撤去、流木撤去、洪水調節、警報局の増設	①、②	72～75
東海農政局	堆砂対策	①	76
三重森林管理署	森林整備・保全	①	77
三重県 河川課	流域水害対策協議会を開催、流域水害対策計画の策定推進、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの拡充	①、②	78、79
三重河川国道事務所	河道掘削、持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)、排水機場のポンプ増強	①、③	80

【金沢排水区：下水道整備】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、護岸整備を行い水位低下を図る。
- ・R5年度には、約157mの護岸工事を実施し、R7年度までにおいて約432mの護岸工事を実施予定。



【SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)】

広報誌等に、風水害時における迅速な避難に向けた情報収集手段及び事前の準備、とるべき行動などを掲載。



広報すずか令和5年6月5日号

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・稲生新川：河道拡幅 ・井出川：堆積土砂撤去 ・金沢排水区：下水道整備 ・稲生中央第2排水区：下水道整備 ・安塚南部第1排水区：調整池整備 ・白子中央排水区：雨水ポンプ場整備	【市】 【市】 【市】 【市】 【市】 【市】		
■ 被害対象を減少させるための対策 ・立地適正化計画の作成に向けた検討	【市】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災出前講座) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【市】 【市】 【市】 【市】		

※短期待目標は3年程度、中・長期待目標は10～20年程度を想定

【内水氾濫を防ぐための対策】

都市下水路整備事業

近年多発するゲリラ豪雨や台風等による浸水被害の軽減を図るため、底張りコンクリートを施工し、水路の流下能力向上を図った。

■ 施工前



■ 施工後



都市下水路維持管理事業

堆積土砂や雑草により排水路機能が低下するため、排水路の清掃や除草作業を実施、適切な維持管理に努めた。

排水路清掃(施工前)



排水路清掃(施工後)



河川維持修繕事業

市街地における内水氾濫を防止するため、準用河川竜川において除草、浚渫などの河川清掃を実施。また、3箇所ある水位警報機の点検を毎年実施。

■ 施工前



■ 施工後



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・ 椋川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・ 芥川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・ 足見川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・ 椋川他: 堆積土砂除去 ・ 土砂災害対策 ・ 治山ダムの整備、森林整備 ・ 田んぼダムの活動に対する支援	【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】		
■ 被害対象を減少させるための対策 ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・ 水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・ 実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定 ・ 高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発)	【県】 【県】 【県】 【県】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【亀山市】鈴鹿川水系流域治水プロジェクト R5取組資料

【SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信】

・地元広報誌(広報かめやま)での継続的な情報発信



・亀山市公式facebookでの継続的な情報発信



【立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成検討】

・近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。

【令和5年度 取組内容】

亀山市立地適正化計画の見直しに伴う「防災指針」の作成に必要となる防災リスク等の基礎調査を行った。
 具体的には、災害ハザード情報等の収集・整理及び地区ごとの災害リスク分析結果を踏まえ、防災上の課題整理、取組方針案の作成を行った。

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 椋川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】 ・ 芥川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】 ・ 足見川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】 ・ 椋川他：堆積土砂撤去 【県】 ・ 土砂災害対策 【県】 ・ 治山ダムの整備、森林整備 【県】 ・ 田んぼダムの活動に対する支援 【県】 		→	→
■ 被害対象を減少させるための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援 【県】 		→	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 【県】 ・ 流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・ 実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定 【県】 ・ 高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発) 【県】 		→	→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

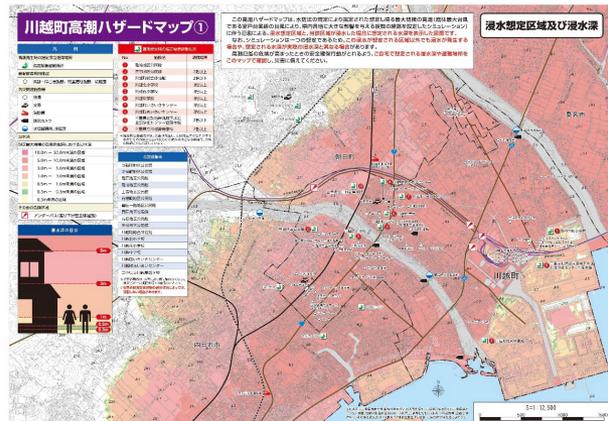
【持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施)】

町内の小学生とその保護者を対象に、自助・共助の必要性を理解してもらうとともに、避難所の自主運営の円滑化など目的として、体験型の防災訓練を実施。



【水害リスク情報の空白域の解消(ハザードマップの配布)】

令和4年度末に更新したハザードマップを令和5年度に町内全戸へ配布。令和6年度については、ハザードマップを活用した防災講習会などを実施する予定。



高潮ハザードマップ



防災ガイドブック

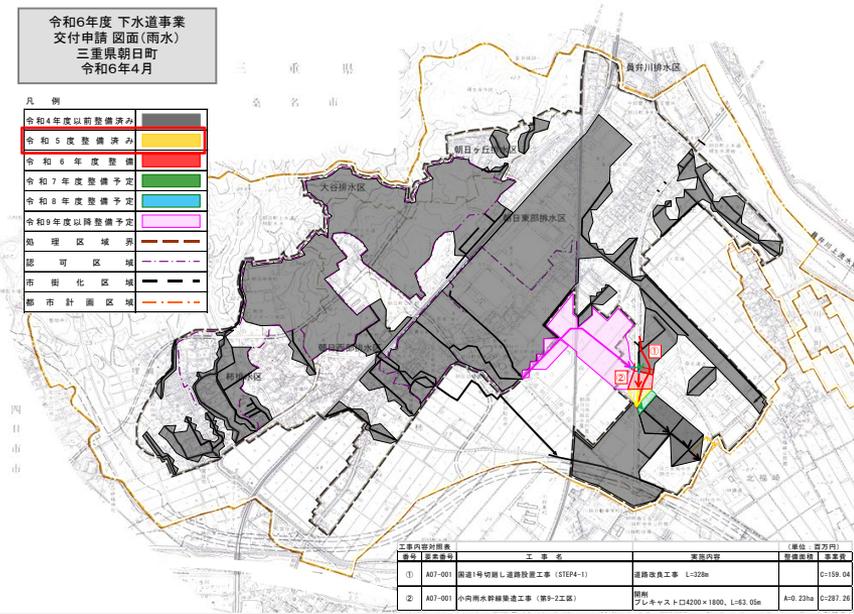
対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・下水道整備(下水道(雨水)施設整備事業) [町] ・排水ポンプ場の整備(川越排水機場ストックマネジメント事業) [町]		→	
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練・教育・講習会) [町] ・水害リスク情報の空白域の解消(ハザードマップの作成・配布) [町] ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌) [町] ・要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画作成・訓練実施促進) [町]		→	→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10~20年程度を想定

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【小向雨水幹線整備事業】

- ・朝日町公共下水道事業計画目標流量を安全に流下させるために、水路整備を行い水位低下を図る。
- ・R5年度には、水路整備工事の影響により国道1号への交通が遮断される工場に対して、約140mの仮設道路を設置し、R15年度までにおいて約795mの水路拡幅工事を実施予定。



【仮設道路整備後】



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）】

- ・朝日小学校（4年生）において防災講話、防災倉庫見学を実施
テーマ：朝日町の災害リスクについて、災害への備え
- ・町の自主団体である日赤朝日町地域奉仕団に出前講座を実施
テーマ：避難について

【小学校への講話の様子】



【日赤地域奉仕団への講座の様子】



【企業等と連携した避難体制等の確保】

- ・災害が発生した場合の住民等の安全確保のため、日本トランスシティ株式会社が所有する「三重朝日物流センター事務所棟」を避難施設として利用することができる「災害時における施設利用に関する支援協定」を締結。

【締結式の様子】



【避難施設「事務所棟」】

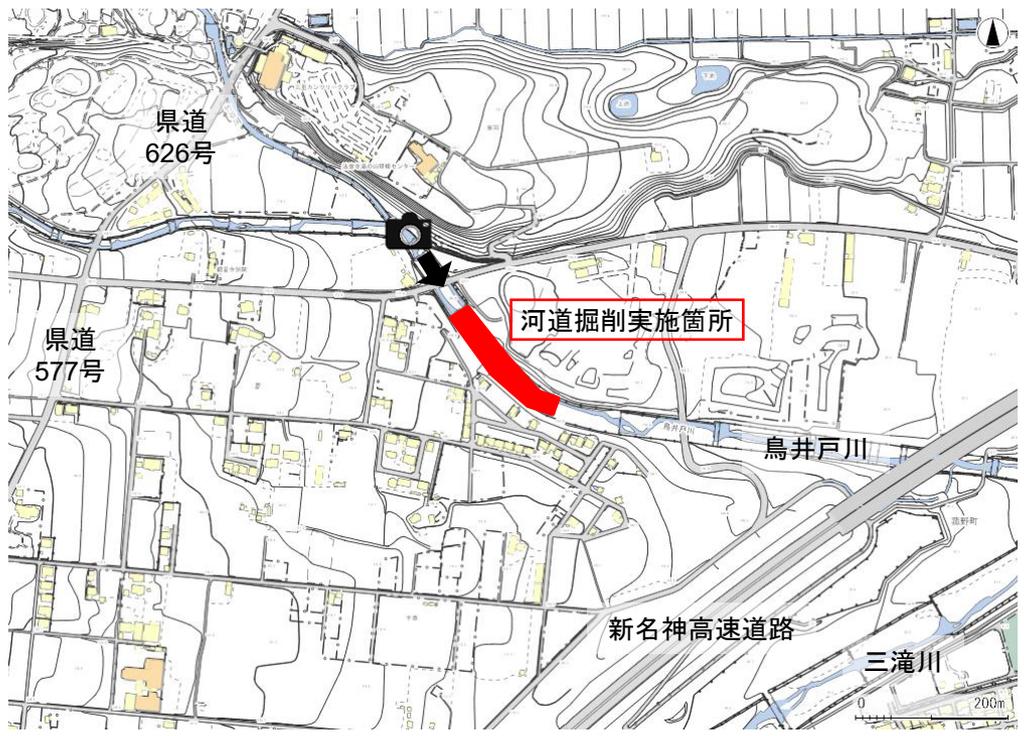


対策メニュー

	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	【県】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策	【町】	計画策定済み	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消（高潮ハザードマップの作成）	【町】	作成済み	
・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災訓練・講演会・出前講座の実施）	【町】	実施中	
・実効性のある要配慮者利用施設における避難訓練の実施（避難確保計画作成・訓練実施促進）	【町】	実施中	
・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難所の確保）	【町】	→	
・避難行動要支援者の避難行動への理解促進（個別避難計画作成）	【町】	実施中	
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリ等を使った避難情報の配信）	【町】	実施中	

【三滝川支川鳥井戸川：河道掘削】

・河川水を安全に流下させ、周辺集約の安全を確保するために、河道掘削を行い水位低下を図る。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・焼合川支川21号河川：河道掘削 ・海蔵川支川48号：河道掘削 ・三滝川支川鳥井戸川：河道掘削	【町】 【町】 【町】		
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク情報の空白域の解消（ハザードマップの作成・配布） ・要配慮者施設における避難訓練の実施（避難確保計画） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（カメラ）	【町】 【町】 【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【浸水センサの設置】

- ・令和5年度より、ワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、令和5年8月30日に雲出川中流部に15個の浸水センサを設置しました。
- ・実証実験として、2か所に自動販売機搭載型浸水センサを設置しました。
- ・ZTV(株)からの提案により、穴倉川等2か所へ水位センサ、冠水センサを設置しました。



【内水浸水想定区域図の作成・公表】

津市雨水管理総合計画の重点対策地区のうち、下記区域について、内水浸水想定区域図(雨水出水浸水想定区域図)を作成・公表(令和6年3月31日)

令和5年度作成範囲

津市雨水管理総合計画の重点対策地区とその徳に隣接する排水区を含む区域

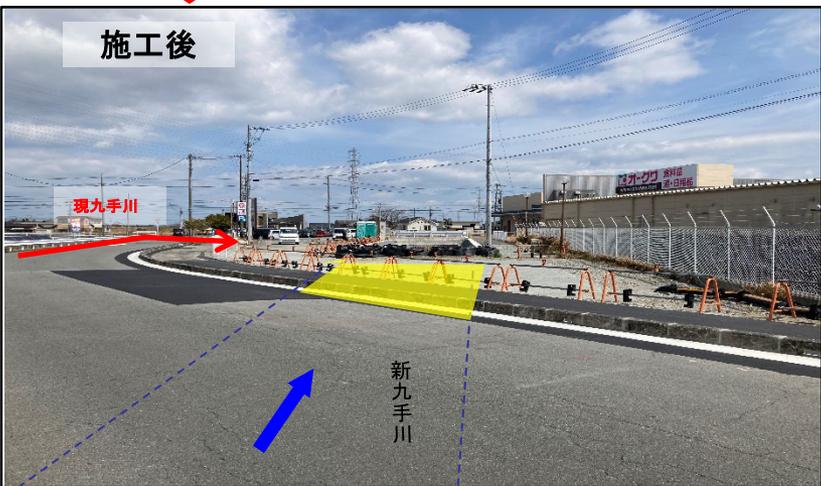
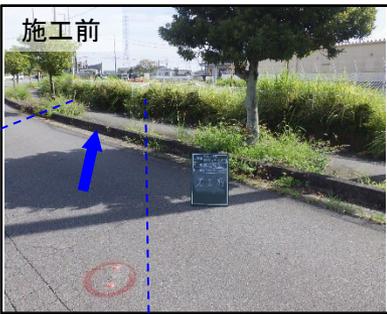
対象区域

- ①(津) 大里・(河芸) 上野、豊津
- ②白塚、栗真、一身田
- ③敬和、養正、修成、育生、神戸、新町
- ④誠之、戸木、成美、立成、桃園
- ⑤香良洲
- ⑥一志

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・雲出川:堤防整備・河道掘削・遊水地整備・無堤部対策	【国】	→	
・波瀬川:河道掘削	【国】	→	
・波瀬(普通河川緊急浚渫推進事業・準用河川緊急浚渫推進事業)	【市】	→	
・排水ポンプ場の整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定)	【市】	→	
・調整池整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定)	【市】	→	
・下水道整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定)	【市】	→	
・森林整備	【市】	→	
・ため池等の活用	【市】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策			
・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成	【市】	→	
・土地利用規制の検討	【市】	→	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)	【市】	→	
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)	【市】	→	
・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の作成促進)	【市】	→	
・流域の水災害の早期把握に資する情報提供(水位計・監視カメラの設置)	【市】	→	
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【市】	→	

【九手川：河川整備】

- ・現河川への早期接続及び河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、護岸整備を行う。
- ・R5年度には、約10mの函渠工事を実施し、R6年度までにおいて約24mの函渠・護岸工事を実施予定。



【甚太川：護岸整備】

- ・大雨時の浸水被害を解消すべく護岸改修を行い、河川の流下能力を向上し、流域の治水安全度向上を図る。



対策メニュー	【松阪市】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・甚太川：護岸整備等	【市】	→	
・名古屋川：護岸整備等	【市】	→	
・九手川：河川整備	【市】	→	
・雨水流抑制技術指針の策定	【市】		→
・愛宕川排水区：雨水管渠整備	【市】	→	
・沖ス雨水ポンプ場増設事業	【市】	→	
・宮町雨水ポンプ場ストックマネジメント事業	【市】	→	

【排水ポンプ場の整備(中川東部排水機場ストックマネジメント事業)】

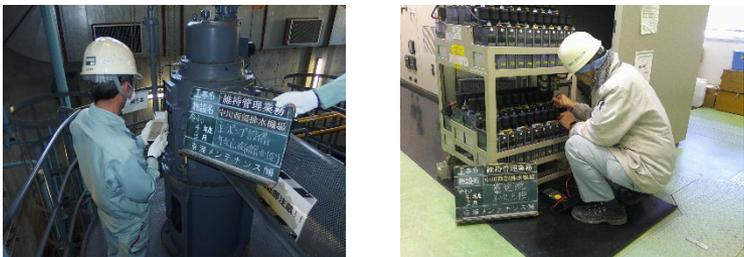
・令和5年度においては、中川東部排水機場にてストックマネジメント事業における機械・電器設備の点検や、小規模修繕を実施。



ポンプ場設備点検状況

【排水ポンプ場の整備(中川西部排水機場ストックマネジメント事業)】

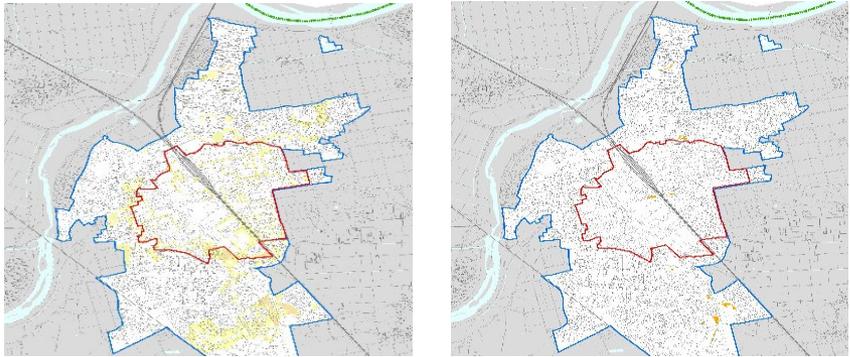
・令和5年度においては、中川西部排水機場にてストックマネジメント事業における機械・電器設備の点検や、小規模修繕を実施。



ポンプ場設備点検状況

【水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)】

・令和5年度においては、公共下水道全体計画区域内シミュレーションによる内水浸水想定区域図を作成しました。



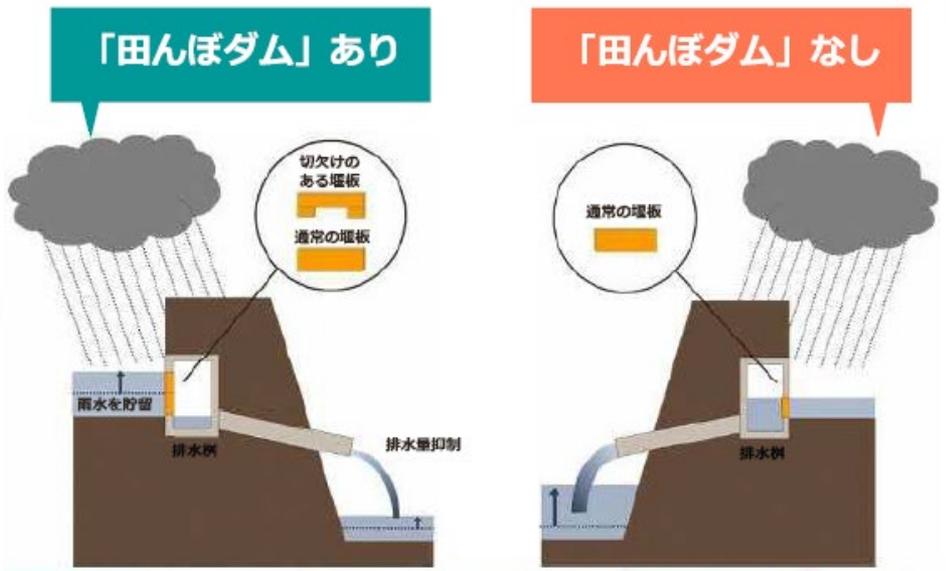
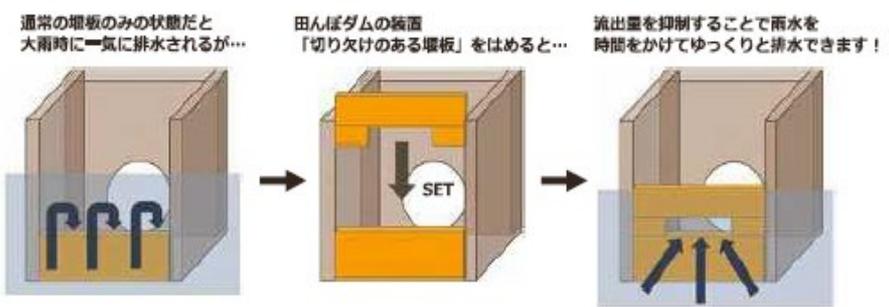
内水浸水想定(案)
(想定浸水深)

内水浸水想定(案)
(浸水想定時間)

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・雲出川:堤防整備・河道掘削・無堤嵩上げ・水門改築 [国] ・中村川:堤防整備・河道掘削・横断工作物改築 [国] ・排水ポンプ場の整備(嬉野東部排水機場ストックマネジメント事業) [市] ・排水ポンプ場の整備(嬉野東部排水機場耐水化事業) [市] ・排水ポンプ場の整備(嬉野西部排水機場ストックマネジメント事業) [市] ・排水ポンプ場の整備(嬉野西部排水機場耐水化事業) [市] 		→	→
■ 被害対象を減少させるための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定 [市] ・土地利用規制の検討 [市] 		→	→
■ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) [市] ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の策定促進) [市] ・高齢者の避難行動への理解促進(防災教育の支援・啓発冊子への防災情報の掲載) [市] ・企業等と連携した避難体制等の確保(事業継続力強化計画の支援) [市] ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌・啓発冊子) [市] ・その他(下水道BCP) [市] 		→	→

【田んぼダムの活動に対する啓発】

- ・ 水田の排水柵に流出量を抑制するための堰板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制し、浸水被害の軽減を図る。
- ・ R4年度から1組織が実施。今後も啓発活動を行い、雨水貯留機能の向上を図る。



対策メニュー		【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
・櫛田川: 堤防整備・河道掘削		【国】		→
・櫛田川: 橋梁改築		【市】		→
・田んぼダムの活動に対する啓発		【市】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策				
・立地適正化計画の策定		【市】		→
・土地利用規制の検討		【市】		→
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の策定促進)		【市】	→	
・高齢者の避難行動への理解促進(防災教育の支援・啓発冊子への防災情報の掲載)		【市】	→	
・企業等と連携した避難体制等の確保(事業継続力強化計画の支援)		【市】	→	
・SNS・広報誌等を活用した継続的対情報発信(広報誌・啓発冊子)		【市】	→	

2 ページ

【町管理河川の土砂浚渫】

準用河川外城田川等の土砂浚渫、河道掘削、樹木伐採を行うことにより、水位の低下を図り、人命被害のリスクを低減させる。

施工前



施工後



【流域内伐採木のバイオマス発電への利活用】

豪雨時に河川への雨水の流入量を減少させるための取組として町内で間伐された木や竹をバイオマス発電（民間）の燃料の一部として利用することにより、森林環境の保全を図り、貯水機能を高めている。



貯木場の様子

【持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災教育の支援)】

防災教室などを通じて、災害への意識向上を図る。



防災教室で町防災倉庫の備蓄品について学習した



避難所体験で避難所について説明
実際に災害用テントで宿泊体験

【SNS・広報誌を活用した継続的な情報配信 (広報誌)】

広報誌に防災特集として「災害への備え」について掲載。



広報たき7月号



◎櫛田川水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・五桂池:ため池活用の検討 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用 ・町管理河川:土砂浚渫	【町】 【町】 【町】	→	→
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの更新) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の支援) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】	→	→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

◎宮川水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・宮川:堤防整備	【国】	→	→
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの更新) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の支援) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】	→	→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

◎伊勢北部圏域二級水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・町管理河川:土砂浚渫	【町】	→	→
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】 【町】 【町】 【町】	→	→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

伊勢市内の河川について、内水氾濫を抑制するため、河道掘削を実施。
5河川 L=975m、V=1,056m³

施工前

施工後



【被害対象を減少させるための対策】



倉田山排水区 黒瀬ポンプ場のポンプを増強
12.3 m³/s から17.7 m³/s

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】



防災マップの更新
県管理河川(朝川・朝川支川・朝熊川・雨湊川)の浸水想定区域図の公表があったことに伴い、ハザードマップを作成。

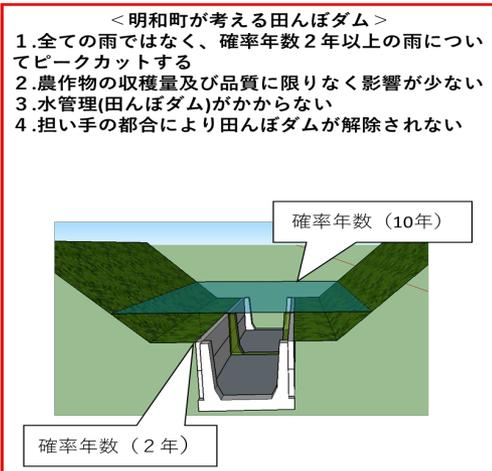
対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・宮川:堤防整備 ・勢田川【浸水対策実行計画】:河道掘削・排水機場整備 ・桧尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】:河道拡幅・排水機場整備 ・宮川:宮川橋改築 ・●●川:河道掘削	【国】 【国】 【県】 【市】 【市】	(Red arrows indicating short-term impact)	(Red arrows indicating medium/long-term impact)
■ 被害対象を減少させるための対策 ・下水道整備(桧尻第2排水区)【浸水対策実行計画】 ・排水ポンプ場の整備(倉田山排水区)【浸水対策実行計画】 ・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の検討	【市】 【市】 【市】	(Yellow arrows indicating short-term impact)	(Yellow arrows indicating medium/long-term impact)
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(浸水センサ) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(定点カメラ) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【市】 【市】 【市】 【市】	(Green arrows indicating short-term impact)	(Green arrows indicating medium/long-term impact)

【新たな「田んぼダム」の検討(概ね3年)】

明和町の考える田んぼダムとは

水田の排水口で流量調整を行う、田んぼダムの実施について、担い手等と協議をしましたが、担い手からは今の方法では作物の品質及び営農の自由が制限されるとの意見を頂き実施できませんでした。

今後「明和町が考える田んぼダム」を定め、実施するために産官学の連携により事業に取り組みます。



「明和町の考える田んぼダム」 産・官・学の取り組み

この明和町が考える田んぼダムについて、スーパーシティ構想の参画企業と三重大学と連携し開発及び検証に取り組んでいます。今後、国や県とも連携を図っていきます。

- 産**
- ・前田建設工業(株) (全体マネジメント)
 - ・応用地質(株) (センサー等解析)
 - ・中部美化(株) (田んぼダムデバイス開発)

- 官**
- ・明和町建設課 (流域治水)
 - ・明和町産業振興課 (土地改良区、担い手などの調整)

- 学**
- ・三重大学 川口教授 (防災の有識者)
 - ・三重大学 葛葉教授 (河川水理の有識者)



明和町が考える新たな田んぼダム

【立地適正化計画の策定(概ね5年)】

・平成26年に都市再生特別措置法が改正され、公共交通と連携し居住や都市機能の誘導により集約型の都市構造を目指す制度である「立地適正化計画」制度が創設されました。(立地適正化計画作成の手引きより)

●立地適正化計画の防災指針とは

近年の大規模災害による被害を受け、立地適正化計画上の都市機能、居住誘導にあたっての安全確保について課題となっており、令和2年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を位置づけることとされています。(立地適正化計画作成の手引きより)

【町独自の雨水災害危機管理予測のAI化(概ね5年)】

明和町では避難判断を気象状況と各河川に設置されている河川水位計及び鳥羽潮位観測の情報を基に、過去の経験などを踏まえ総合的に判断をしている。経験のある職員を継続的に確保することが非常に難しい状況であるため、将来を踏まえ危険予測のAI化を行い、安定した危機予測の実現を目指します。

(イメージ)

- ・大河川の水害リスクラインを菟川で表示
- ・RRIモデルを基本としたAI予測
- ・ケーブルテレビ・HP等による河川海岸状況の映像周知

年次整備計画

	R 4	R 5	R 6	R7	R8	R9
河川水位	←→					
潮位	←→					
道路冠水			←→			
A I構築		←→				
A I予測学習				←→		
仮運用				←→		
本格運用						←→

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

ため池耐震性・耐震化対策整備

【内容】

玉城町原地区の^{かます}吠池において、耐震及び豪雨対策として老朽化したため池の堤体、洪水吐、取水施設の改修を実施



【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

自助・共助・公助による避難行動：避難所運営マニュアル作成

【内容】

避難所運営マニュアルの作成、運営訓練の実施



【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

高齢者の避難体制等の確保：防災講話

【内容】

高齢者を対象に防災講話を実施



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・宮川：堤防整備 ・外城田川：河道掘削 ・ため池耐震性・耐震化対策整備	【国】 【町】 【町】	→ → →	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・流出抑制（農水 予備排水） ・土地利用や住まい方（災害危険区域の指定）	【町】 【町】	実施中 実施中	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消（ハザードマップの作成） ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災講話） ・高齢者の避難行動への理解促進（防災講話・避難訓練） ・企業と連携した避難体制等の確保（施設使用協定） ・自助・共助・公助による避難行動（避難所運営マニュアル作成） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（雨量計の設置） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（広報誌）	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】	策定済み → → → → →	

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

➤ 防災・行政情報配信システム整備事業

行政からの情報(防災情報やくらしの情報など)を個人のスマートフォンなどに配信するシステム(スマホアプリ)を整備し、令和4年度から本格的に運用を開始しました。

◆ダウンロード率: 19.9%
(R6.3.31現在)前期比2.3%増

多くの町民に利用していただくよう、引き続き、会議の場や健康相談の場、各種イベントなどで普及啓発を行っています。



➤ 災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風などの倒木が原因の電線寸断による長期の停電を防ぐため、三重県及び中部電力パワーグリッド(株)と連携し、電線を寸断する恐れのある樹木を事前に伐採しました。

伐採前



伐採後



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・大内山川:河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備 ・ため池耐震調査・豪雨調査・劣化調査	【県】 【町】		
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップによる啓発) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(支援) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の実施) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(防災アプリ) ・災害からライフラインを守る事前伐採事業	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【治水安全度の維持(支障木伐採・浚渫・護岸整備)】

支障木伐採・浚渫・護岸整備

河川断面を阻害する樹木や土砂堆積により、低下した流下能力を回復させるため、支障木伐採・浚渫を実施。また、流下能力を向上させるため、護岸を整備。



施工前



施工後

【役割分担に基づく流域対策(流倒木撤去)】

流倒木撤去

浸食傾向にある溪流に対し、流倒木の可能性のある木を事前に伐採し、下流域の被害の未然防止・拡大防止を図る。



施工前



施工後

【役割分担に基づく流域対策(情報配信の強化)】

情報配信ツールの整備

行政情報(防災・くらしの情報など)を個人のスマートフォンで確認できる度会町アプリの機能を追加し、アプリトップ画面のアイコンから気象情報や警報情報、ハザードマップ等の情報を取得できる仕様に改修。

今後、利用者が拡大されるよう、各種イベントでの啓発や消防団員等行政関係者への登録依頼・利用促進など、継続的な啓発・普及を行ってまいります。

◆ダウンロード率: 17.8%(R6年2月末現在)



トップメニュー



お知らせ

【持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災教育の支援)】

《目的》

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し進んで行動できる生徒を育てる。防災・減災の知識を向上させ、地域のリーダーの育成を図る。



《実施内容》

○防災教育の取組

陸上自衛隊と地元消防団の協力により、地域貢献や防災学習の一環として、南島中学校全生徒で土のう作りを体験した。作った土のうは、希望する地区に配布し水害に備えた。

○地域防災の取組

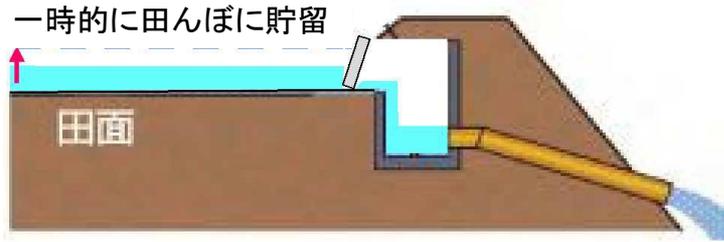
各地域と陸上自衛隊が連携し、河川の氾濫や台風等による災害から身を守るための行動ができる人材を育成する。土のうづくりと土のう積み訓練が行われた。

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・準用河川一之瀬川流倒木撤去	【町】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)	【町】		→
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)	【町】		→
・高齢者の避難行動への理解促進(避難行動要支援者名簿作成)	【町】		→
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(雨量計の設置)	【町】	→	
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(ドローンの活用)	【町】		→
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】		→
・企業と連携した小型無人機による情報収集	【町】		→

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【田んぼダムの普及・啓発】

・田んぼの排水口(落水工)の堰板を改良し、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留することで、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るため「田んぼダム」の普及・啓発を行い被害リスクの低減を図りました。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・椋川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・芥川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・足見川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・椋川他: 堆積土砂撤去 ・土砂災害対策 ・治山ダムの整備、森林整備 ・田んぼダムの活動に対する支援	【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】	(Red arrows indicating implementation in the short term)	(Red arrows indicating implementation in the medium to long term)
■ 被害対象を減少させるための対策 ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】	(Yellow arrow indicating implementation in the short term)	(Yellow arrow indicating implementation in the medium to long term)
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定 ・高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発)	【県】 【県】 【県】 【県】	(Green arrows indicating implementation in the short term)	(Green arrows indicating implementation in the medium to long term)

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10~20年程度を想定

【森林整備】

・手入れ不足等により過密状態となった森林において、森林整備を実施することで樹木の生長や下層植生の繁茂を促し、降雨等に伴う土壌流出を抑制する。



施工前

流域名	実績
鈴鹿川流域	10.29ha
雲出川流域	128.78ha
榑田川流域	80.11ha
宮川流域	154.89ha



施工後

森林整備実施箇所(津市)

【治山ダムの整備】

・治山ダムの整備により、山脚の固定を図り溪岸の侵食を防止するとともに、上流側も渓床勾配を緩和することにより土砂・流木の流出を抑制し、山地災害を未然に防止する。

流域名	実績
鈴鹿川流域	0基
雲出川流域	5.5基
榑田川流域	4.5基
宮川流域	6基



治山ダム整備箇所(大紀町)

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・治山ダムの整備 ・森林整備	【県】 【県】		
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			

※主体の記載がない項目はあらゆる関係者で取り組むものを想定

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

対策名：水害リスク情報の空白域の解消

【高潮浸水想定区域の指定】（水防法）

・伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域図を公表しています。（令和2年8月）

伊勢湾沿岸(三重県区間)の高潮浸水想定区域図



「三重県ホームページ」や「国土交通省ハザードマップポータルサイト(重ねるハザードマップ)」にて高潮のリスク情報を自由に見ることができます。

三重県ホームページ



国土交通省ハザードマップポータルサイト(重ねるハザードマップ)



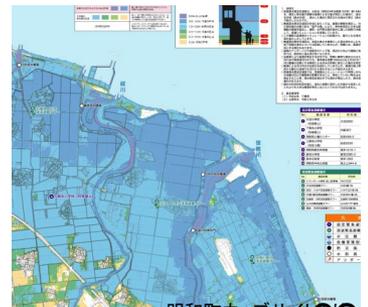
国土交通省ウェブサイトより

伊勢湾沿岸について高潮浸水想定区域を指定しました。（令和5年3月）

【R5取組内容】
熊野灘沿岸について高潮浸水想定区域図を作成中。（令和7年3月指定予定）

- ・高潮ハザードマップ作成エリアの拡大へ（水害リスク情報空白域の解消）
- ・要配慮者施設に係る避難の実効性確保へ

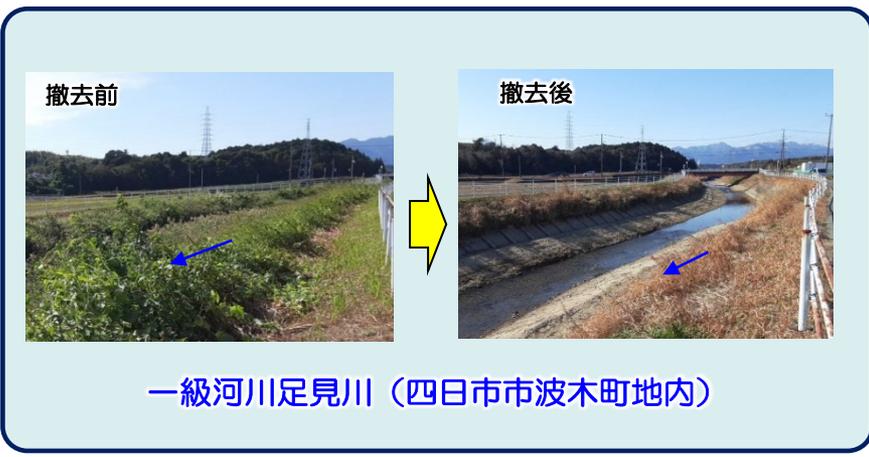
高潮ハザードマップ(例)



明和町ウェブサイトより

【鎌谷川等：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去や立木伐採をおこない、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。



【簡易型河川監視カメラの設置と情報提供：鎌谷川】

- ・令和5年度においては、鎌谷川にて簡易型河川監視カメラを1箇所設置。
- ・四日市建設事務所が所管する簡易型河川監視カメラは、合計9箇所を設置（設置河川：朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、鹿化川、鎌谷川）。



簡易型河川簡易カメラからの映像



簡易型河川監視カメラ

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌谷川等：堆積土砂撤去 ・椋川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・芥川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・足見川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・土砂災害対策 ・森林整備 ・田んぼダムの活動に対する支援 	【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】	→ → → → → →	→ → → → → →
■ 被害対象を減少させるための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援 	【県】	→	→
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図の作成） ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 ・高齢者の避難行動への理解促進（地域住民へ防災啓発） 	【県】 【県】 【県】 【県】	→ → → →	→ → → →

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【河川改修事業】

椋川は、近年において昭和49年及び平成7年に洪水被害が生じていることから、河川整備計画に基づく河道拡幅並びに護岸整備を行っている。

また、堆積土砂により低下している河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去を行っている。

中ノ川は、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばす堤防構造とするための危機管理型ハード対策を行っている。

椋川河川改修状況(河道拡幅)



椋川堆積土砂撤去状況



中ノ川河川改修状況(危機管理型ハード対策)



【通常砂防事業】

市ノ谷川や八島川は、土砂災害特別警戒区域に指定されている溪流であり、今後の集中豪雨等により、土石流が発生するおそれがある。

令和4年度には、市ノ谷川は砂防堰堤及び溪流保全工の整備が完成し、地域の安心安全を確保することができた。八島川は管理用道路工事に着手したところであり、早期の完成を目指す。

市ノ谷川(通常砂防事業)



八島川(通常砂防事業)



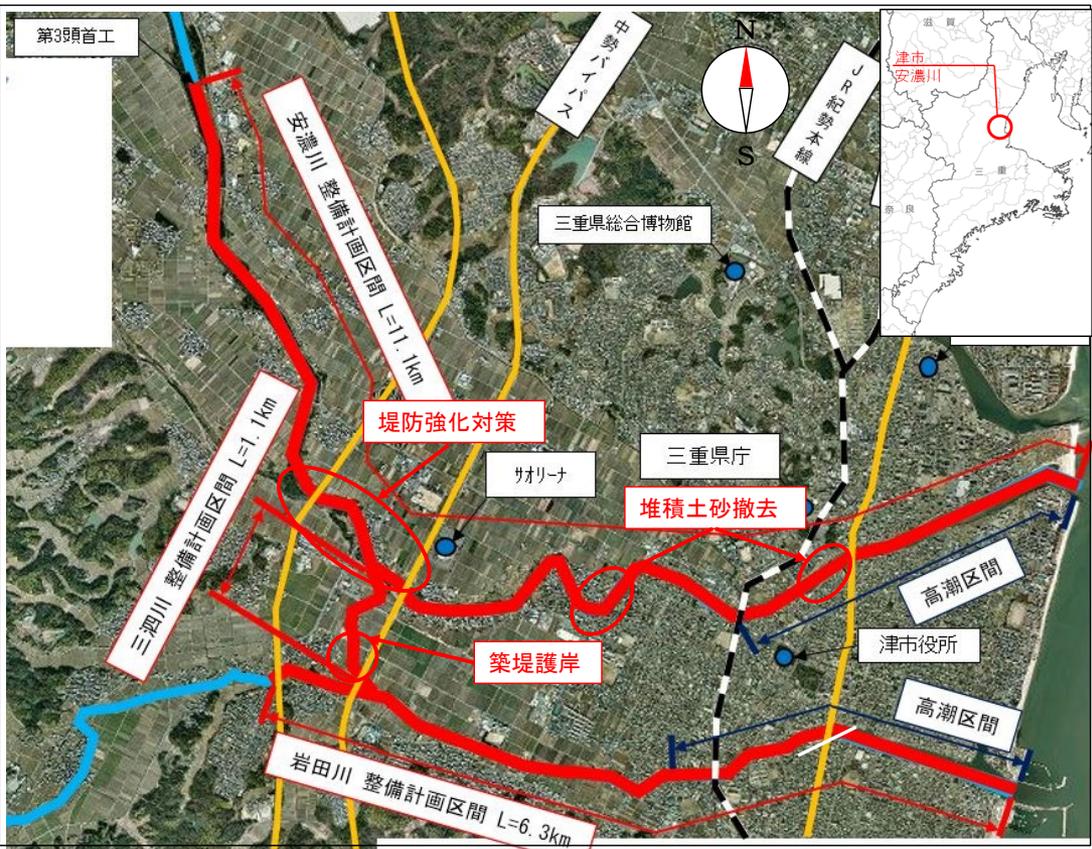
対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・椋川:河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・芥川:河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・足見川:河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 ・土砂災害対策 ・森林整備 ・田んぼダムの活動に対する支援	【県】 【県】 【県】 【県】 【県】 【県】		
■ 被害対象を減少させるための対策 ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 ・高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発)	【県】 【県】 【県】 【県】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【目標（コンセプト）】

二級河川安濃川の河道掘削や築堤及び橋梁改築を行い、洪水時に安全に流下させる河道を整備することで治水安全度の向上を図る。



三泗川工区

整備前



整備後

築堤護岸



岩田川工区

築堤護岸



安濃川工区

堆積土砂撤去

堤防強化対策



【整備計画 主要工種】

- 【完了】岩田川
引堤護岸（鉄道橋下流部、励精橋付近）、築堤、護岸
- 【実施中】三泗川
河道掘削、築堤護岸（進捗率29.7%）
- 【未整備】安濃川
河道掘削、引堤、護岸、低水路掘削

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【平野】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤1基を整備します。
- ・R4年度は堰堤工事を実施しました。R5年度に取付水路等を整備します。



【宮川：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去をおこない、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・ 桧尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】：河道拡幅、排水機場整備	【県】	→	
・ 五十鈴川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築	【県】	→	
・ 大内山川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備	【県】	→	
・ 宮川他：堆積土砂撤去	【県】	→	
・ 松下川他：護岸整備等	【県】	→	
・ 土砂災害対策	【県】	→	
・ 治山ダムの整備、森林整備	【県】	→	
・ 宇治山田港海岸：堤防整備、突堤整備、養浜	【県】	→	

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【長谷砂防】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤を整備します。
- ・R3年度までに1基の堰堤を整備し、R5年度は2基目の堰堤工事に着手しました。



被災状況 (平成29年10月台風21号)



【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【神野谷砂防】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤を整備します。
- ・R5年度は用地買収に着手しました。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・相津川他: 堆積土砂撤去 ・土砂災害対策(長谷砂防・神ノ谷川砂防) ・治山ダムの整備、森林整備	【県】 【県】 【県】	→ → →	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】	→	→
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 ・高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発)	【県】 【県】 【県】 【県】	→ → → →	

【百々川：河川改修】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、護岸整備を行い水位低下を図る。
- ・R4年度には、ネックとなっていた松崎橋の架け替えを実施しました。R5年度に左岸約160mの護岸工事を実施予定。



【堀坂川：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去や立木伐採をおこない、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・三波川・百々川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・橋梁改築	【県】	→	
・金剛川：河道掘削	【県】	→	
・笹笛川他：耐震対策	【県】	→	
・施設の延命化	【県】	→	
・堀坂川他：護岸整備等	【県】	→	
・飯内川他：堆積土砂撤去	【県】	→	
・治山ダムの整備・森林整備	【県】	→	
・田んぼダムの活動に対する支援	【県】	→	

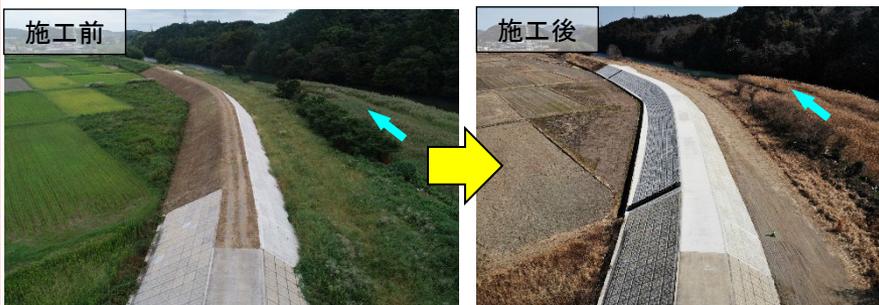
【五十鈴川：堤防整備】

- ・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策を実施。
- ・R5年度までに1,011mの堤防整備を完了し、R6年度以降も引き続き整備を促進していく。

掘割橋下流約100m付近(左岸)



掘割橋上流約800m付近(左岸)



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・検尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】：堤防整備、河道拡幅、排水機場整備	【県】	→	→
・五十鈴川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築	【県】	→	→
・大内山川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備	【県】	→	→
・宮川他：堆積土砂撤去	【県】	→	
・松下川他：護岸整備等	【県】	→	
・土砂災害対策：砂防堰堤の整備	【県】	→	→
・治山ダムの整備、森林整備	【県】	→	→
・宇山田港海岸：堤防整備、突堤整備、養浜	【県】	→	→
■ 被害対象を減少させるための対策			
・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】		→
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図の作成）	【県】	→	
・流域の水災害の早期把握に資する情報提供	【県】	→	
・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援	【県】	→	
・高齢者の避難行動への理解促進（地域住民へ防災啓発）	【県】	→	

【大内山川：河道拡幅、護岸整備、堤防整備】

- ・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堤防整備を行うことで、必要流下能力の確保を図る。
- ・R5年度には、左岸113mの護岸整備を完了し、R6年度以降も整備を促進していく。

【着手前】



【施行中】



【完成】

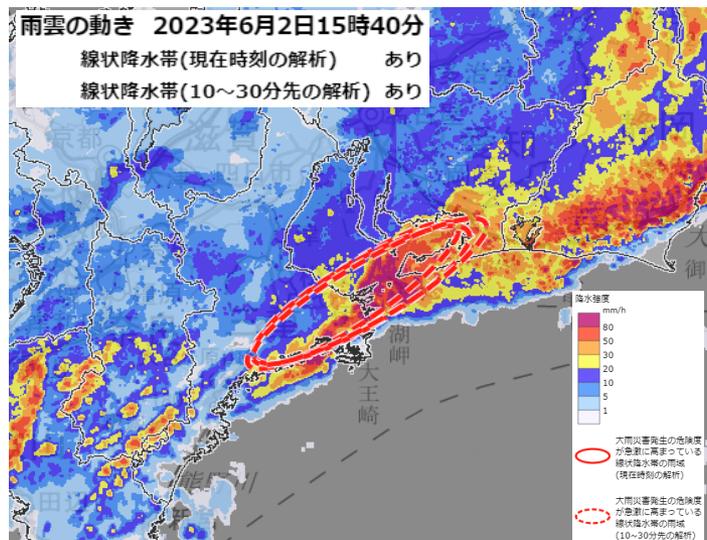


対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・大内山川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備 ・下水道施設の耐水化	【県】 【町】		
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消（ハザードマップの作成） ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供（ハザードマップの作成）	【町】	計画策定済 実施中	

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【防災気象情報の改善】

- 令和3年度から「顕著な大雨に関する気象情報」を用いて、線状降水帯発生のお知らせをしていました。この情報は、発表基準を実況で満たした場合に発表することになっておりましたが、令和5年度より、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、予測技術を活用し、最大30分程度前倒して発表することになりました。



顕著な大雨に関する三重県気象情報 第1号

令和5年6月2日15時40分

津地方気象台発表

(見出し) 三重県南部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

情報の改善



【持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)】

- 令和5年度において、伊勢市立中島小学校にて防災教育の支援を実施。伊勢市立中島小学校では、中島小学校地域防災教育~いのちを守る防災教育~と題して、毎年、地域住民の方々と共に、防災授業や地域防災イベントを実施している。気象台も毎年参加し、防災授業を行っている。授業終了後の地域防災イベントでは、いのちを守る防災訓練を行い、生徒や地域住民の方々と共に、様々な災害場面における考えや行動について意見交換を行った。



防災授業の様子



生徒、地域住民との防災訓練の様子

対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 被害対象を減少させるための対策

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災気象情報の改善

【国】

持続的な水災害教育の実施と伝承

【国】

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

【国】

高齢者の避難行動への理解促進

【国】

【蓮ダム：法面補修】

- ・崩落が懸念される貯水池内の法面の補修工事を実施した。
- ・R5年度には、法面工 1式（吹付枠 728m²、鉄筋挿入119m、法面整形 728m²）、仮設工 1式を実施し、R6年度も同規模の補修を計画中。



施工前



施工中



施工後

【蓮ダム：堆積土砂撤去、流木撤去】

- ・堆積土砂撤去や流木撤去をおこない、ダムの貯留能力を向上や、流下阻害の防止を図る。



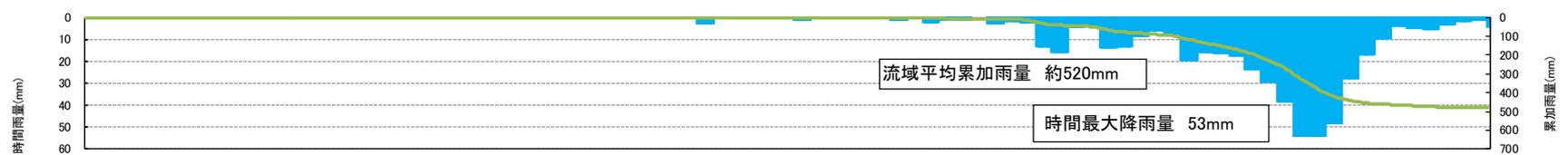
施工中



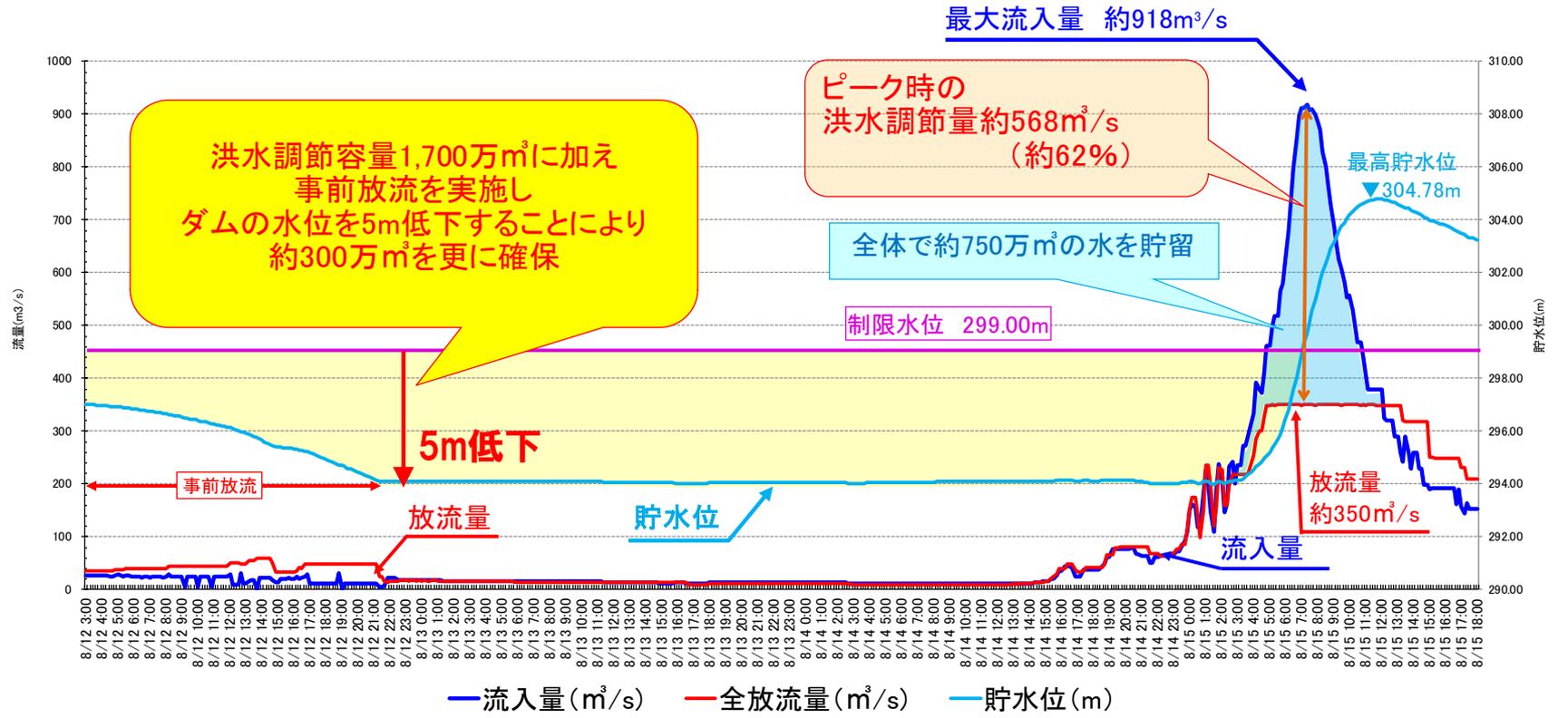
施工中

【蓮ダム:台風7号の洪水調節】

令和5年8月 台風第7号における蓮ダムの防災操作状況 2023/8/12 3:00 から 2023/8/15 18:00 まで



(注1)この数値は速報として取り急ぎまとめたもので、後日一部訂正や追加をすることがあります。



【蓮ダム：台風7号の洪水調節】

蓮ダム貯水位状況

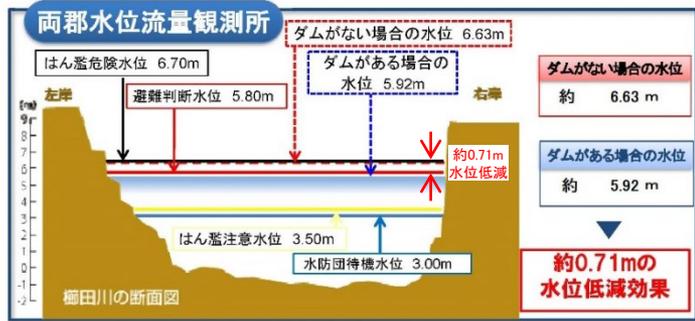


貯水位: EL:294.07m

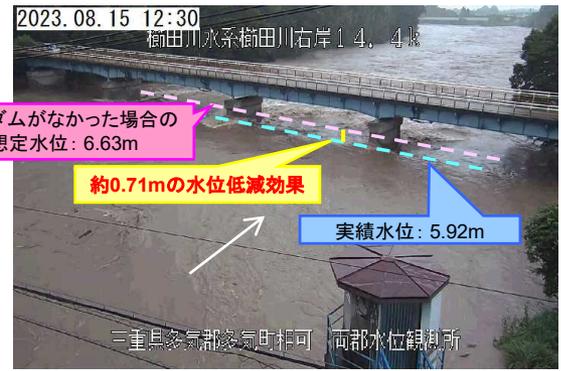
R5. 8. 13 12時00分時点
(事前放流実施後)



両郡水位観測所地点の水位低減効果



両郡水位出水状況



R5. 8. 15 12時30分時点

田引水位観測所地点の水位低減効果



田引水位状況写真



R5. 8. 15 9時50分時点



貯水位 EL:304.78m

R5. 8. 15 12時00分時点
(最高水位時)

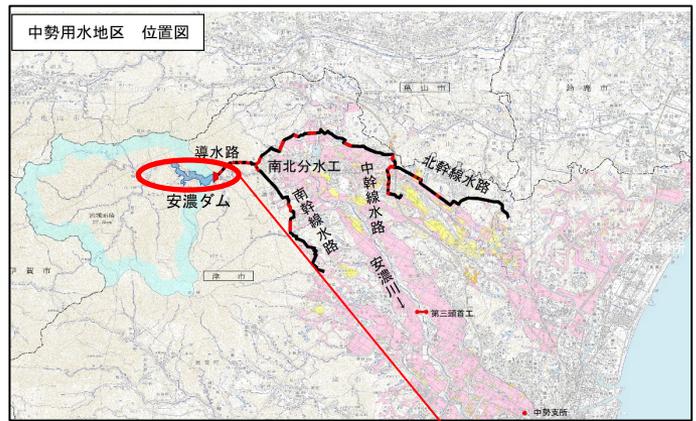
【安濃川:安濃ダムにおける堆砂対策】

- ・安濃ダムは平成元年に運用を開始
 想定以上の早さでダム湖内へ土砂が堆積(堆砂)し、貯水容量への影響が懸念されるため平成24年度～令和5年度まで堆砂対策を実施
- ・本事業では、堆砂対策としてダム貯水池への流入部に「貯砂堰堤」を設置するとともに131,000立方メートルの堆積土を搬出(貯砂堰堤:流れ込む土砂を堰止め、堆積した土砂を搬出することでダム本体貯水池内への堆砂を抑制)
- ・引き続き、ダムの堆砂抑制、貯水容量への影響軽減を図っていく予定

施工前



施工後



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
<ul style="list-style-type: none"> ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・安濃ダムにおける堆砂対策 	【東海農政局】	→	→ (検討中)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 被害対象を減少させるための対策 			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 			

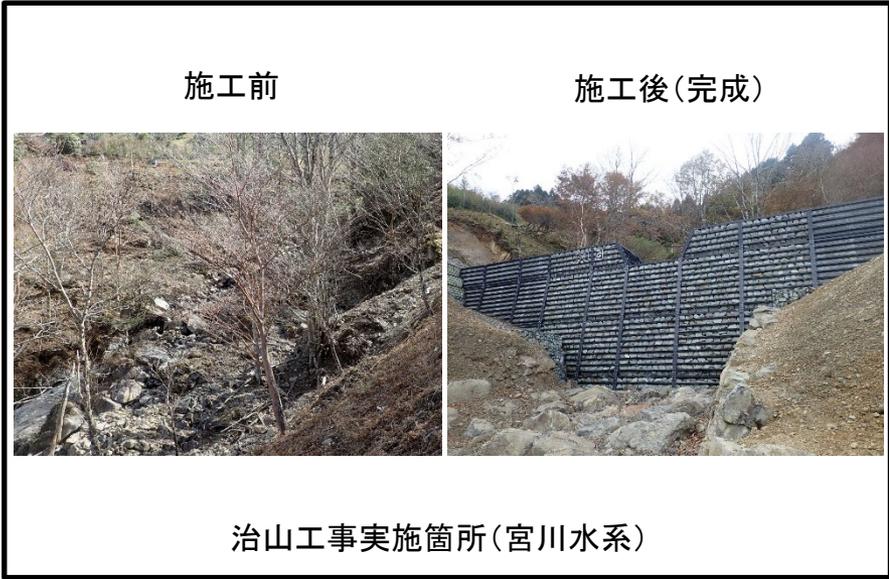
※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【各水系：森林整備・保全】

森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能を適切に発揮させるため、治山対策及び森林整備を次のとおり実施。

事業区分			鈴鹿川水系		雲出川水系		櫛田川水系		宮川水系	
			5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
治山	溪間工等	箇所	—	—	—	—	—	—	1	1
	間伐	h a	—	—	12	—	—	—	—	110
森林整備	更新（造林）	h a	—	—	—	—	—	—	0.16	0.24
	林道（改良）	m	—	—	—	—	—	—	467	—

※令和5年度は実績、令和6年度は予定

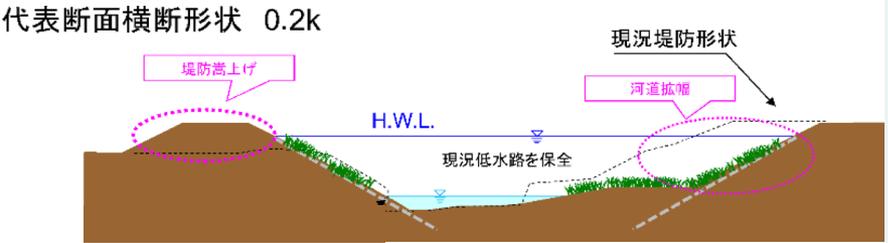
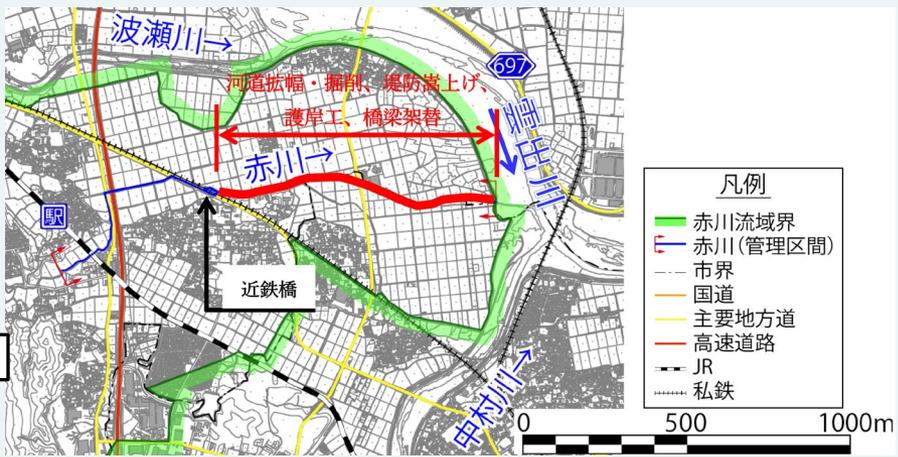


【流域水害対策協議会を開催し、流域水害対策計画の策定推進】

- 赤川流域では、雲出川による背水の影響により浸水被害が頻発しており、令和5年3月31日に赤川とその流域を**特定都市河川**及び**特定都市河川流域**に指定した。
- 令和5年度は、**流域水害対策計画**の策定に向けて国土交通省、津市、松阪市、流域内関係機関とともに**流域水害対策協議会**を開催した。今後、さらに関係者が一体となって計画に基づき実践し、治水安全度の向上を図る。



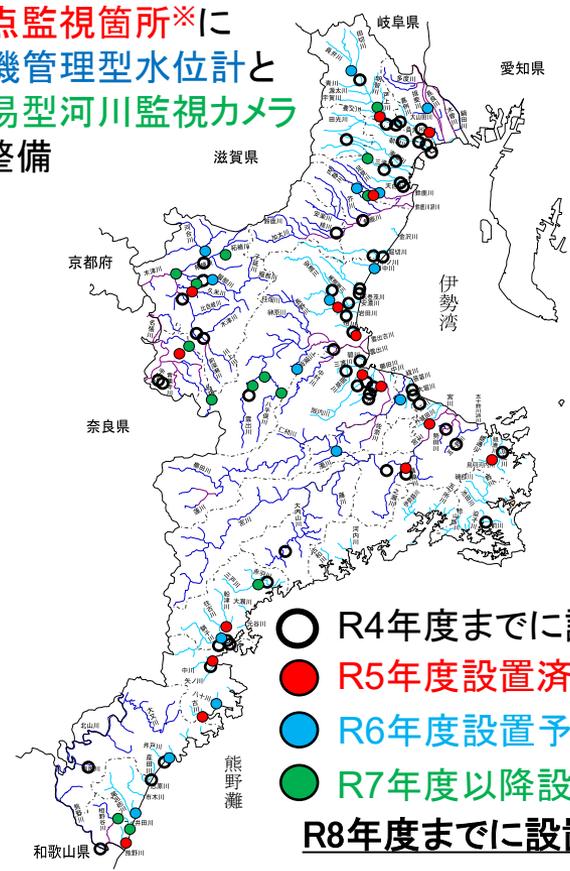
今後策定される**流域水害対策計画**に基づき、国が行う雲出川の整備と一体的になって、赤川の河川改修(河道拡幅、堤防嵩上げ)を実施し、浸水被害の軽減を図る。



【危機管理型水位計
・簡易型河川監視カメラの拡充】

・R3年度に策定した河川DX中期計画に基づき、「危機管理型水位計」、
「簡易型河川監視カメラ」を拡充し、水災害の早期把握に資する
情報提供を行います。

重点監視箇所※に
危機管理型水位計と
簡易型河川監視カメラ
を整備



※重点監視箇所
監視箇所
(堤防背後地に
人家があり、
過去に浸水実績の
ある箇所)のうち、
特に水防活動上
重要な箇所

- R4年度までに設置済 57箇所
- R5年度設置済 16箇所
- R6年度設置予定 15箇所
- R7年度以降設置予定 14箇所
- R8年度までに設置完了 102箇所**

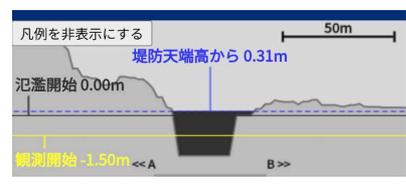
危機管理型水位計



河川水位の変化を
リアルタイムで発信



住民の方々は
避難時期の判断材料に活用



簡易型河川監視カメラ



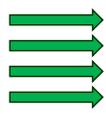
河川の状況を
リアルタイムで発信



早期避難を促進するため、
切迫性のある河川情報を提供

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
--------	------	----	------

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・水害リスク空白域の解消(浸水想定区域図の作成) 【県】
 - ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供
 - ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 【県】
 - ・高齢者の避難行動への理解促進(地域住民へ防災啓発) 【県】



【鈴鹿川：河道掘削】

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R5年度には、約5万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約40万m³の掘削を実施予定。



【持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）】

- 令和5年度においては、6小学校(うち鈴鹿市1校)にて防災教育の支援を実施。
- 取り組み普及のため、小学校の校長会にて防災教育支援の内容紹介に関するプレゼンを実施。
- これまでPDF掲載であった副読本について、デジタル版を作成してHPに掲載。デジタル版では一部動画の再生や音声による読み上げが可能に。



【桧尻川(宮川水系勢田川)：桧尻川排水機場のポンプ増強】

- 平成29年10月洪水による甚大な浸水被害を踏まえ、桧尻川排水機場のポンプ排水能力の増強(11.5m³/s⇒19.5m³/s(+8.0m³/s))を「勢田川流域等浸水対策実行計画」の短期計画に位置付け実施。
- 桧尻川の流下能力向上に伴い、流末の桧尻排水樋門についても断面を拡大する改築を実施。



令和9年度完成予定 80

「防災資産」候補について

「NIPPON防災資産」の認定制度の創設について

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

(事例) 水害経験の教訓を伝える施設
【広島県坂町 小屋浦地区】

- 平成30年の西日本豪雨の教訓を伝え、活かすために、小屋浦公園の一部を「坂町自然災害伝承公園」として整備。
- 園内に「水害碑」の建立と共に「坂町災害伝承ホール」を建設し、災害の教訓を伝承するための教育・研修の場として活用。



坂町災害伝承ホール



災害伝承碑

(事例) 災害の教訓を伝承する語り部活動
【和歌山県 那智勝浦町】

- 平成23年の紀伊半島大水害を契機に、和歌山県土砂災害啓発センターを設立。
- 当施設において、同水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作し、語り部活動を実施。



和歌山県土砂災害啓発センター



語り部活動

(事例) 災害の教訓を伝承する活動
(防災に係る催事)

「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」
【新潟県関川村】

- 昭和42年の羽越水害後20年を契機に始まった大蛇伝説と交え水害を伝承する祭。
- 水害発生日の数字に合わせ、82.8mの大蛇を竹と藁で作成し、村内を練り歩き、高台に移動。

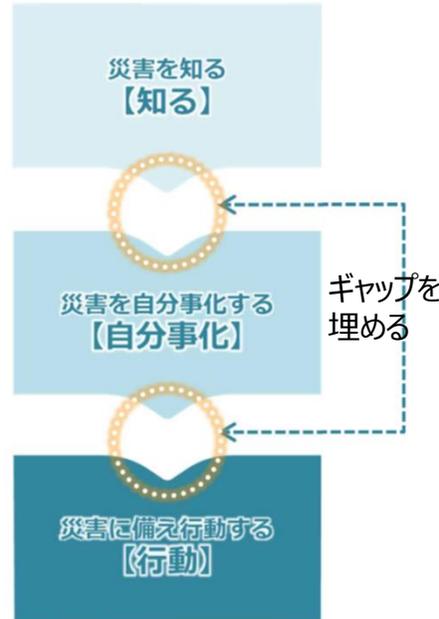


災害リスクの自分事化に向けて

- 地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」(以下、「防災資産」という。)として認定する制度を新たに創設。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、「主体的な避難行動」や「地域に貢献する防災行動」につなげる。



内閣府特命担当大臣(防災担当)、国土交通大臣による認定

- 全国の流域治水協議会等を通じて防災資産の認定候補を抽出し、その中から「災害の自分事化協議会」が、防災資産としてふさわしい、「優良認定」、「認定」案件を、内閣府特命担当大臣(防災担当)及び国土交通大臣に推薦。

- 上記推薦を受け、「内閣府特命担当大臣(防災担当)」、「国土交通大臣」が認定を実施。「優良認定」、「認定」。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



「防災資産」候補：住民主体、『宮前地区防災計画(洪水編)』策定



櫛田川流域
三重県松阪市

宮前まちづくり協議会

コンテンツ概要

- ・伊勢湾台風(1959年)で甚大な被害をもたらした櫛田川流域。
- ・過去の大災害の経験や、近年増大する豪雨に伴う、蓮ダムからの緊急放流等に備え、宮前まちづくり協議会が主導し、住民主体の災害時の避難計画をまとめた、「宮前地区防災計画(洪水編)」を令和5年3月に策定。

PRポイント

- ・松阪市や蓮ダム管理所が公開した行政情報を基に、地区独自の洪水ハザードマップを作成。
- ・防災を「我が事」として意識をもつために、個別避難計画(洪水編)に取り組んだ。
- ・また、防災計画の意義を高めるため、小中学校防災教育や防災人材育成等にも注力。
- ・今後は、実働の避難訓練、避難所運営マニュアル整備を進めていく予定。

